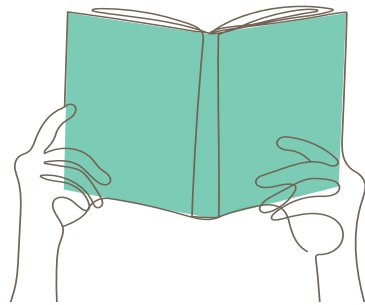


知的障害者への

代読ボランティア

養成講座
テキスト

藤澤 和子
編著



知的障がいと自閉症児者のための
読書活動を進める会

この冊子は、代読ボランティア養成講座において、知的障害者の読書を支援するために必要な知識や技能を提供するためのテキストです。受講される方の学習に役立つことはもちろん、この講座や代読ボランティア活動を、多くの団体や個人の方に知っていただくことを願って制作しました。

読むことに難しさをもつ人が自ら読みたい本を読むための支援として、他者に読んでもらう「代読」という方法があります。これは、以前から図書館等で主に視覚障害者に利用されてきましたが、昔から子どもたちや高齢者等に行われてきたことでもあります。読みたい本を代わりに読んでもらうというとてもシンプルな方法は、求めに応じて読む人がいることで成り立ちます。

知的障害者は、何事も周りの人から与えられたり決めてもらったりすることが多くなりがちです。そのため、自分で読みたい本を選べない人、読みたい本があっても読めないのであきらめてしまう人がいます。しかし、知的障害者の多くは、読んでみたい本や雑誌、新聞等があり、だれかに読むことを手伝ってもらいたい気持ちをもっています。また、代読を経験することによって、読んでほしい思いを伝えたり本を選んだりする力をつけていく人がいます。

代読ボランティアとは、このような知的障害者の思いに応じて、読んでほしい本や雑誌、新聞等をわかりやすく読む人のことです。

知的障害があると、一般の本や雑誌、新聞等をそのまま読んでも十分に理解できないため、読み手にはわかりやすく読む技術が必要となります。知的障害の特性を理解して関わり方や読み方を知り、実際に当事者を相手にした実習が必要です。代読ボランティア養成講座では、このような代読するための基本を学習します。

すべての人が読書による恩恵を受けられるようにするための「読書バリアフリー法」(2019年)、情報の取得や利用、意思疎通を推進する「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」(2022年)が続けて公布・施行され、障害による差別のない読書や情報・コミュニケーション保障の実現が社会全体の課題となっています。そこで、知的障害者についてのこれらの課題を解決、改善していく責務のある公共図書館、学校図書館、障害者福祉施設、特別支援学校等に、具体的な方策が求められています。代読は、そのための有効な方法です。彼らが読書を楽しみ必要な情報を得るために、上記施設等が代読ボランティア活動に関心を寄せ、代読ボランティア養成講座を開催されることを願っています。

2023年1月吉日

知的障がいと自閉症児者のための読書活動を進める会 代表 藤澤 和子

はしがき 3

序章 代読ボランティアへの招待……………7

1. 知的障害者の読書支援に必要なこと 7
2. 代読ボランティアとは 7
3. 講座と代読ボランティア活動の経過と状況 8
4. テキストの内容 9
5. これから 10

1章〈講座1〉図書館における障害者サービスの知的障害者……………11

1. 障害者サービスの歴史と理念 11
2. 法整備の進展と障害者サービス 12
3. 障害者サービスの現状と課題 13
4. 知的障害者へのサービス提供の充実に向けて 15

2章〈講座2〉知的障害者にとってわかりやすい本と視聴覚資料……………19

1. 知的障害者の読みの課題 19
2. 知的障害者が求める本 20
3. LLブック 23
4. 一般書籍にあるわかりやすい本 27
5. マルチメディア DAISY 28

3章〈講座3〉知的障害者との関わり方……………30

1. 知的障害とその多様性 30
2. 知的障害者への支援のポイント 32
3. 知的障害者への具体的な支援 34

4章〈講座4〉知的障害者への本の紹介と読み聞かせ……………40

1. 本の紹介 40
2. 本の選び方 40
3. 本の読み方の工夫 41
4. 複数の人を対象とするときの技法と注意点 46

5章〈講座5・6〉知的障害者への代読と実習	50
1. はじめに	50
2. 講座の流れ	51
3. 講義	52
4. 実習	59
5. グループ別討議と討議内容の発表	60
6. おわりに	62
6章 代読ボランティアの事例——生駒市図書館の取り組み	64
1. サービス開始までの概略	64
2. ボランティアの養成について	64
3. いよいよボランティア活動開始	67
4. アンケートから見えること	68
5. 今後の活動の広がり	69
代読ボランティア活動ルポマンガ	70

[本書の執筆分担]

序章 藤澤 和子 (びわこ学院大学教育福祉学部教授)

1章 野口 武悟 (専修大学文学部教授)

2章 藤澤 和子

3章 打浪 文子 (立正大学社会福祉学部社会福祉学科准教授)

4章 山内 薫 (元墨田区立ひきふね図書館司書)

5章 吉田 くすほみ (ダウン症研究所言語聴覚士)

6章 西野 貴子 (生駒市立図書館館長)

マンガ作・画 まつい ひとみ

代読ボランティアへの招待

1. 知的障害者の読書支援に必要なこと

知的障害者が本、雑誌、新聞などを読んで楽しみ、必要な情報を得るためには、2つのことが必要です。

- ①読むための人の支援があること
- ②知的障害者の読む能力と生活年齢に応じたわかりやすい本や視聴覚メディア資料等があること

このテキストは、知的障害者にこれらを保障し提供するための知識と技能を、代読ボランティアを希望する方に身につけていただく目的で制作されました。

知的障害者は文字を読んで簡単な内容であれば理解できる人から文字がまったく読めない人まで、障害の程度に開きがあります。しかし、軽度の人でも一般書物や新聞を読んで十分に理解するのは難しく、重度の人がさらに難しい状態にあることは、誰もが知っているところです。

私たちは、日々、本、雑誌、新聞、ウェブサイトを見て読んで、生活しています。読むことを楽しみ、いろいろな情報を得ながら暮らすことは、あたりまえのことですが、知的障害者には、このあたりまえの生活が保障されていない現実があります。彼らが、私たちと同じように見て読んで情報を得るためには、支援が必要です。自分が読みたい本、雑誌、新聞などを快く安心して読んでもらえる人の支援を必要としています。

2. 代読ボランティアとは

人に読んでもらう方法として幼児から高齢者、障害者まで広く行われているのが、「読み聞かせ」です。読み手が選んだ本や紙芝居を読んでもらう読み聞かせは、ほとんどの人がしてもらった経験をおもちではないでしょうか。それに比べて「代読」は、今のところあまり聞きなれない言葉かもしれません。この講座の名称を「代読ボランティア養成」と

した理由は、「代読」という人に読んで聞かせる方法を、「読み聞かせ」と同様に、幅広く多くの人に知っていただきたかったからです。

「代読」をシンプルに言えば、「聞き手が読んでほしい本を代わりに読む」ことです。読み手が選んだ本を聞き手が聞く「読み聞かせ」とは異なっています。幼い子どもが「この本読んで」とお願いすると、大人は笑顔でページをめくりながら子どもに読んであげます。また、特別支援学校では、先生が知的障害のある子どもが読んでほしい本を読んであげます。このように子どもの頃には親や先生に、一対一で読んでほしい本を読んでもらった経験を多くの人々が持っていると思います。しかし、青年になり大人になると、「この本読んで」とは言いにくくなり、誰かに読んでもらう関係をもつことは、ほとんどなくなります。代読ボランティアは、「この本読んで」と言える関係を積極的につくり、相手が読んでほしい本を代わりに読む人なのです。

代読者は、知的障害のある聞き手がわかるように読みます。本の内容が違ってしまわない範囲で言葉を補ったり、難しい言葉や文章をわかりやすく言い換えたり、登場人物の気持ちや状況が理解しやすいように、ときには感情を入れて読んだりします。二人で本を一緒に見ながら、読んでいる本について聞き手が質問したり話したりできる関係を持ち、コミュニケーションをとりながら読書の楽しみを共有します。

また、代読する読み物は、本に限りません。新聞、雑誌、ほかにもリーフレット、パンフレット等も含まれます。今までにスポーツや一般の新聞、旅行のパンフレット、アイドルやテレビ番組の雑誌等を読んでほしいと持ってきた人たちがいます。代読は、知的障害者にわかりやすく情報提供することでもあります。生活をするうえで知りたいことを知る、わからないことを理解する大事な機会となります。

3. 講座と代読ボランティア活動の経過と状況

代読ボランティア養成講座は、「知的障害者への読書サポート講座」という名称で2017年に始まりました。2022年度まで、関西（大阪、奈良）で5館¹、関東（東京）で2館開催されています。3日間で6講座を同じ内容で実施しました。2017年と2018年で開催した4館²のべ参加者数は412人（1館の平均は約100名）で、そのうち3日連続参加者数は76人でした。最終日のアンケートからは「ぜひ機会があれば代読ボランティアをやりたい」「何らかの形で出張の代読の会を、講座の受講者メンバーで形づくってみたいです」「もっと代読を経験したい、活動したい」と、参加者の積極的な意見が多数出

1 5館のうちの1館は、大阪府立中央図書館において「令和元年度大阪府図書館司書セミナー読書サポート講座」という名称で大阪府の図書館関係者（公共図書館や学校図書館の司書や職員、司書教諭等）を対象に同じ要項で実施した。全3日通しの参加者は18人、延べ104人の参加があった。

2 JSPS 科学研究費助成金基盤研究（C）課題番号16K00453を受けた「公共図書館における知的障害者への合理的配慮のある方に関する研究」（研究代表 藤澤和子）により実施した。

ています。

3日連続参加者を対象に、代読の実技を中心としたステップアップ講座（半日）を開催し、受講した希望者が各図書館でボランティア登録をして活動が開始されています。図書館によっては、ステップアップ講座の代わりに施設で行われている代読を見学する方法が採られています。残念ながらコロナ禍で難しい時期が続いていますが、生駒市立図書館からは、地域で代読ボランティア活動の広がっている様子が報告されています。

養成講座を開催した図書館は代読を希望される地域の知的障害者が利用する施設と連携し、代読ボランティアが施設へ訪問する方法と知的障害者が図書館に来館する方法の2とおりを採っています。訪問では、施設内で希望する人に代読をします。図書館への来館では、休館日を利用されることが多く、館内で代読します。どちらも、「また（施設に）来てほしい」「また読んでほしい」「また（図書館に）来たい」という要望が、代読を受けた人や施設のスタッフからあがっています。

4. テキストの内容

このテキストの内容を紹介します。

1章から5章は講座の内容、6章は代読ボランティアの活動報告です。この講座は代読ボランティアの養成を主な目的としていますが、「代読」とあわせて「読み聞かせ」の実線方法も含めています。支援方法は一つではありませんので、テキストも講座と同様に基礎知識と役立つ技能を学べる内容で構成しています。

1章「図書館の障害者サービスと知的障害者」は、公共図書館の障害者へのサービスの歴史と理念、近年の障害者に関わる法整備と知的障害者へのサービス提供の充実に向けて行われている取り組みを紹介します。

2章「知的障害者にとってわかりやすい本と視聴覚資料」は、知的障害者がわかりやすい表現で生活年齢に応じたさまざまなジャンルの本を必要としていることを、ご本人たちへの調査結果をもとに紹介します。わかりやすい本として彼らを主な対象とするLLブックの概要や表現の特徴、また、見て聞けるマルチメディア DAISY 図書について説明します。

3章「知的障害者との関わり方」は、知的障害の障害特性や多様性、言語理解とコミュニケーションの程度について説明し、彼らを支援するときの基本的な姿勢と障害特性に合わせた対応について示します。特性ゆえの特徴的な行動を示す事例をあげて、その関わり方を具体的に解説します。

4章「知的障害者への読み聞かせやブックトーク」の講座は、知的障害者が興味をもって読んで（見て）みたいと思う本を選んで効果的に紹介する方法、複数の知的障害者が楽しめる読み聞かせと本を紹介するブックトークの方法を具体的に説明します。講座では、読み聞かせの演習も行います。

5章「知的障害者への代読と実習」は、代読とは、何のためにどのような読み方をするのか、代読の方法や当事者（聞き手）への読み方と対応の基本を説明し、代読者が気をつけることを具体的に示します。知的障害者を対象に代読する実習の方法を紹介し、受講者から寄せられた質問についてQ & Aで答えます。

6章「代読ボランティアの事例」は、奈良県生駒市図書館の取り組みを報告します。養成講座開催をきっかけに、館内整理日（休館日）に障害者支援施設の来館、閲覧貸出を行う図書館開放事業が始まり、現在、講座の修了者が積極的に障害者支援施設の利用者に代読活動を行っています。図書館、障害者支援施設、ボランティアが連携し協働する代読ボランティア活動の経過や現状、代読者や当事者らの思いを紹介します。

巻末の「代読ボランティア活動ルポマンガ」は、図書館で行われた代読ボランティアの活動の様子を描いています。代読のポイントがよくわかるように紹介されています。

5. これから

代読ボランティア活動を広げ普及するためには、全国の多くの図書館でこの講座が開催されること、地域の障害者施設や事業所、知的障害者の支援団体等がこの活動に積極的に協力されることが必要です。本や視聴覚資料と知的障害者と代読者を結びつけるキーパーソンとして、図書館の役割は大きいものがあります。

2022年度から知的障害者の家族や本人や支援者から構成されている全国手をつなぐ育成会連合会が講座開催の費用の一部を、数館に助成されることになりました。このことは、知的障害者の読書支援を、当事者団体が必要とし支援する意向を明らかに示すものです。

図書館と地域の障害者支援施設や事業所は、連携を進めてボランティアが活動できる場や機会を広げ、代読ボランティアは、対象者とのコミュニケーションを深め、多くの人に読む楽しさを届けていく。地道な取り組みではありますが、確実に効果的な読書支援につながります。そのための歩みを、ぜひ一緒に進めていきましょう。

なお、さまざまな地域で開催される講座の講師が、このテキストの執筆者とは限りません。各講座の講師は、専門的知見をもつ経験豊富な方が務めます。各講座の骨子は同じですので、執筆者と異なる講師が務める場合にも参考にしてください。

図書館における障害者サービスの知的障害者

1. 障害者サービスの歴史と理念

日本の公共図書館（以下、図書館）における障害者サービスの歴史は、1916(大正5)年9月の東京市立本郷図書館による「点字文庫」開設までさかのぼることができます。本格的に障害者サービスが開始されるのは、戦後も1960年代後半になってからです。

今日の障害者サービスは、障害者だけへのサービス提供を意味するものではありません。正しくは「図書館利用に障害のある人へのサービス」のことであり、これを略して障害者サービスと呼んでいるのです。つまり、障害者とは、「図書館利用に障害のある人」のことであり、障害者はもちろん、認知症のある高齢者、母語を異にする人、入院患者、受刑者なども含まれる広い概念なのです。当然ながら、このことは国際的にも同様です。ユネスコ（UNESCO）が1994(平成6)年11月に採択した「ユネスコ公共図書館宣言」では、「理由は何であれ、通常のサービスや資料の利用ができない人々、たとえば言語上の少数グループ（マイノリティ）、障害者、あるいは入院患者や受刑者に対しては、特別なサービスと資料が提供されなければならない」と述べています。ここにいう「通常のサービスや資料の利用ができない人々」とは、まさに「図書館利用に障害のある人」のことであり、すなわち障害者サービスの対象ということになります。

「図書館利用に障害のある人」という考え方は、障害の「社会モデル」にもとづいています。「個人（医学）モデル」とは異なり、障害を個人の状態のみで捉えるのではなく、社会・環境との関係のなかで把握しようとする考え方が「社会モデル」です。「個人（医学）モデル」にもとづくアプローチは治療やリハビリテーションなどの個人の状態へのアプローチとなるのに対して、「社会モデル」にもとづくアプローチは社会・環境にある障壁（バリア）の除去ないし軽減、具体的にはバリアフリーやユニバーサルデザインなどとうことになります。合理的配慮も、この「社会モデル」にもとづくアプローチのひとつといえます。

したがって、「図書館利用に障害のある人へのサービス」、すなわち障害者サービスとは、図書館（という環境）に存する障壁（バリア）を除去ないし軽減して、誰もが等しく図書館を利用できるようにするための取り組み全般を意味するといつてよいでしょう。す

で紹介した「ユネスコ公共図書館宣言」には、図書館のサービスは「すべての人が平等に利用できるという原則に基づいて提供される」と謳われています。まさにこの原則を実現しようとする障害者サービスは、図書館サービスの基礎・基本といっても過言ではありません。

なお、障害者サービスのうち、母語を異にする人へのサービスについては「多文化サービス」、入院患者など来館の難しい人たちにサービスを広げる活動を「アウトリーチサービス」と呼ぶことがあります。

2. 法整備の進展と障害者サービス

2006(平成18)年12月、国連総会で「障害者の権利に関する条約」(以下、障害者権利条約)が採択されました。この条約は、「全ての障害者によるあらゆる人権及び基本的自由の完全かつ平等な享有を促進し、保護し、及び確保すること並びに障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的」としています(第1条)。

国会と政府は、障害者権利条約の批准に向けての準備を進め、2013(平成25)年6月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(以下、障害者差別解消法)を制定しました。この法律は、2016(平成28)年4月に施行されました。

障害者差別解消法では、公立の図書館を含む行政機関等には合理的配慮の提供を義務づけ、私立の図書館を含む事業者には合理的配慮を努力義務としています(第7条第2項及び第8条第2項。なお、私立においても2021年の法改正で今後義務化されることになりました)。合理的配慮は、「障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう」と定義されています(障害者権利条約第2条)。また、合理的配慮の確かな提供に向けて、「自ら設置する施設の構造の改善及び設備の整備、関係職員に対する研修その他の必要な環境の整備に努めなければならない」としています(第5条)。この環境の整備のことを事前的改善措置という場合もあります。

障害者差別解消法の施行を目前に控えた2015(平成27)年12月、公益社団法人日本図書館協会は「図書館利用における障害者差別の解消に関する宣言」を出しています。この宣言では「全国のすべての図書館と図書館職員が、合理的配慮の提供と必要な環境整備とを通じて、図書館利用における障害者差別の解消に、利用者と手を携えて取り組むことを宣言する」としています。また、同じく日本図書館協会は、2016年3月に、「図書館における障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドライン」を作成・公表しています。このガイドラインでは、図書館における環境の整備(事前的改善措置)と合理的配慮の内容等を示しています。さらに、日本図書館協会の障害者サービス委員会では、障害者差別解消法施行後の2016年11月に、このガイドラインを活用して「図書館利用に何らかの障

害のある人へのサービス・配慮等を行っているかを確認するための」ツールとして「JLA 障害者差別解消法ガイドラインを活用した図書館サービスのチェックリスト」を作成、公表しています。

図書館における障害者サービスに関わっては、2019(令和元)年6月に公布・施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(以下、読書バリアフリー法)も重要です。読書バリアフリー法は、「障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的」(第1条)としています。読書バリアフリー法では、国に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」(以下、読書バリアフリー基本計画)の策定を義務づけ、地方公共団体にも計画策定を努力義務としています。また、障害者による図書館の利用に係る体制の整備など、9点の基本的施策を示しています。基本的施策については、2020(令和2)年7月に策定・公表された国の読書バリアフリー基本計画において、より具体的な記述がなされています。さらに、2022(令和4)年5月にも、「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」(以下、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法)が公布・施行されました。この障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法は、「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策を総合的に推進し、もって全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的」(第1条)としています。

このように、近年、障害者差別解消法、読書バリアフリー法、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法といった障害者サービスに関わる法律が相次いで制定されています。これら法律をふまえて、各図書館には障害者サービスの一層の充実に向けた取り組みが求められています。

3. 障害者サービスの現状と課題

図書館における障害者サービスの現状については、文部科学省、国立国会図書館、全国公共図書館協議会が全国規模の調査を行っています。文部科学省では、2019(令和元)年度に「社会教育施設において障害者が学習活動に参加する際に行う合理的配慮に関する調査」を実施し、このなかで図書館における障害者サービスについても調査しています。国立国会図書館は、「公共図書館における障害者サービスに関する調査研究」を2010(平成22)年度と2017(平成29)年度の2回行っていきます。全国公共図書館協議会では、2021(令和3)年度に「公立図書館における読書バリアフリーに関する実態調査」を実施しました。いずれも、報告書全文がウェブサイト公表されているので、必要に応じて参照してほしいと思います。

ここでは、知的障害者へのサービス提供の状況が掴みやすく、また、過去データとの比

最も可能な国立国会図書館による 2017 年度の「公共図書館における障害者サービスに関する調査研究」の結果をもとに、障害者サービスの現状の一端を紹介したいと思います。

図 1-1 には、図書館における障害者サービスの利用者を示しています。知的障害者は 3 番目の多くなっています。この図 1-1 に示された利用者は、障害者サービスの利用登録をしている人だけを指しているため、一般の利用登録もしくは登録せずに利用している知的障害者はもっと多くいるものと思われます。

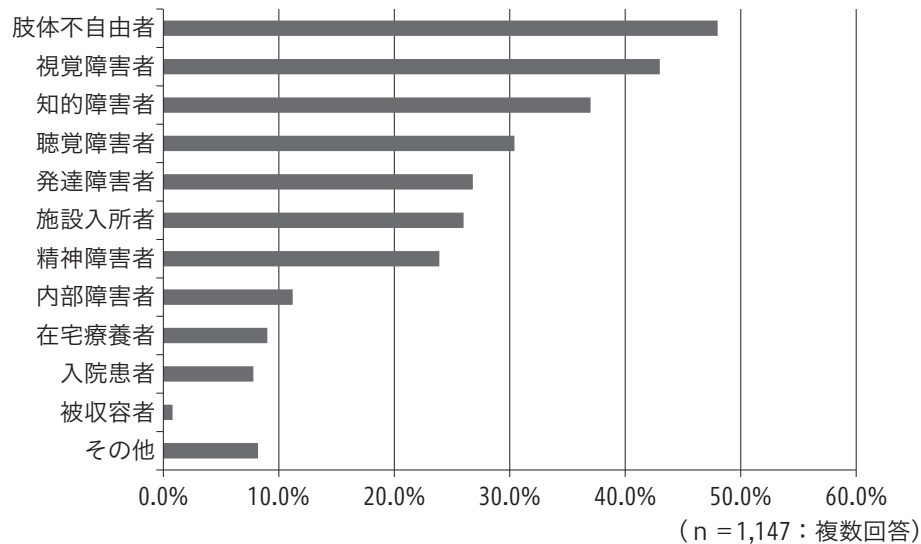


図 1-1 図書館における障害者サービスの利用者

図書館におけるさまざまなバリアフリー資料の所蔵率を図 1-2 に示しました。視覚障害者のニーズに対応する資料が上位にきていることがわかります。しかし、LL ブックやマルチメディア DAISY も、2010 年度の調査結果と比べると、所蔵率は大きく伸びてきています。LL ブックは 1.8% (2010 年度) から 31.6% (2017 年度) に、マルチメディア DAISY は 0.9% (2010 年度) から 15.4% (2017 年度) に、それぞれ所蔵率を伸ばしています。ただし、LL ブックで見ると、1 館当たりの所蔵タイトル数は「1~10 点」が LL ブック所蔵館の 8 割となっていて、所蔵率は伸びているものの、所蔵するタイトル数は少数にとどまっていることがわかります。ここには、LL ブックの出版点数がまだ少ないことも関係しているものと推察されます。

表 1-1 は、対面朗読サービスの利用対象を示しています。「視覚障害者だけでなく、活字による読書に困難のある人を対象としている」図書館が 53.9% と約半数であり、ここには知的障害者も含まれるものと考えられます。換言すれば、知的障害者の代読ニーズに応えられるようになっている図書館はまだ半数にとどまっているということもできるでしょう。

以上から、知的障害者へのサービス提供は充実に向いつつあるものの、視覚障害者へのサービス提供の水準に達しているとはまだいえない現状にあります。さらなる充実を図るためにも、知的障害者のニーズにあったサービス提供体制の構築が急がれます。代読ボラ

ンティアの養成と図書館での活躍が求められる所以も、ここにあります。

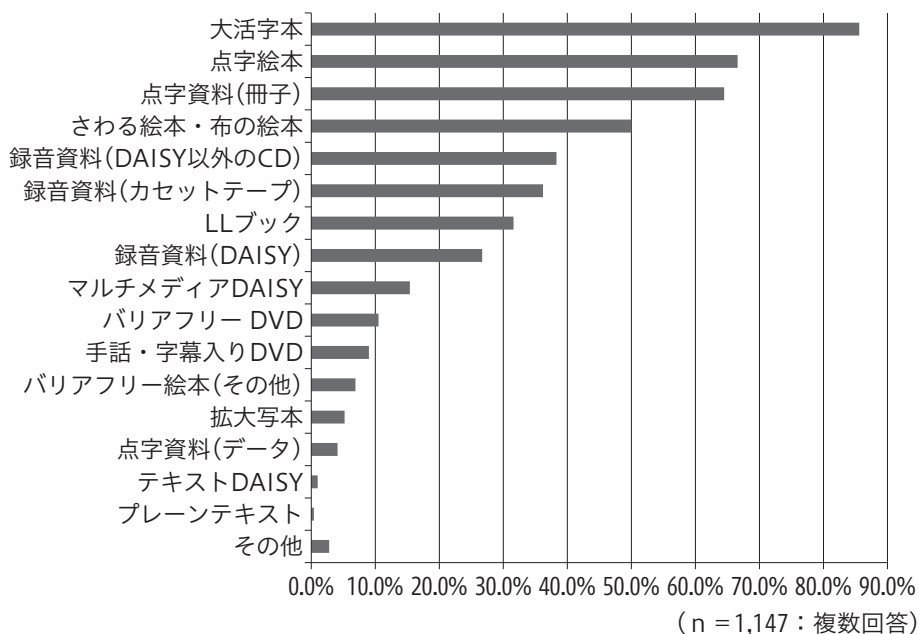


図1-2 バリアフリー資料の所蔵率

表1-1 対面朗読サービスの利用対象

(n = 384)

視覚障害者で障害者手帳所持者に限定している	19.0%
視覚障害者に限定しているが、障害者手帳の所持は問わない	19.8%
視覚障害者だけでなく、活字による読書に困難のある人を対象としている	53.9%
無回答	7.3%

4. 知的障害者へのサービス提供の充実に向けて

知的障害者へのサービス提供の充実に向けて、知的障害者のニーズにあった環境の整備などの取り組みを進める図書館も増えてきています。いくつかの取り組み例を見てみましょう。

(1) 図書館資料の分類をわかりやすく

知的障害者のニーズとして、「読みたい本がどこにあるのかわからなかった」という意見を聞くことがあります。このニーズへの有効な対応のひとつとして、図書館の標準的な分類法である日本十進分類法（以下、NDC）を知的障害者にもわかりやすく表現して標示することが考えられます。NDCは、さまざまな種類の図書館資料を分類するために重

要な分類法ですが、大分類である類^{るい}から小分類である目^{もく}まで、分類概念と分類名が専門的であるため、知的障害者などが理解することには難しさがあります。また、多くの図書館で行われている排架標示（サイン）は文字による標示が多いため、文字の読みにくい人たちが図書館資料を探すための目印として利用することはできません。そこで、筆者らは、キハラ株式会社の協力のもと、NDCを表すピクトグラム（「NDCピクトグラム」）を作成しました。

ピクトグラムとは、言葉の意味を簡潔な絵で表現した目で見ることのできる記号のことです。ピクトグラムのわかりやすさは、文字に比べて、曖昧性がなく意味が明瞭であること、シンボル同士の個々の特徴が明瞭で弁別が容易であること、音読や黙読による命名をしないで意味が瞬時にわかることです。現在、ピクトグラムは、ユニバーサルデザインとして、公共施設のサインや交通標識などに広く有効に活用されています。日本では、2005（平成17）年に経済産業省が制定した「コミュニケーション支援用絵記号デザイン原則（JIS T0103）」にもとづくピクトグラムが広く用いられています。「NDCピクトグラム」も、このJIS T0103をベースとしています。

「NDCピクトグラム」は、大分類（類）—中分類（綱）—小分類（目）から構成されているNDCを、標示で頻繁に使用される大分類（類）を中心に、ピクトグラムで視覚的にわかりやすくすることをめざして作成しました（図1-3）。



図1-3 NDCピクトグラムの例

大分類（類）は、中分類（綱）と小分類（目）を含んだ大きな概念を代表して表現されているため、大分類（類）のピクトグラムだけで分類内容を表すのは、困難です。そのため、10の大分類（類）は、分類ごとに1個のピクトグラムで表現し、大分類（類）の意味がイメージしやすいように、中分類（綱）から代表的な分類を2個か3個選んで、大分類（類）に付随するピクトグラムとして構成しました。例えば、6類「産業」は、ものが

行き来し流通するイメージを表現した「人がものを受け渡しする」ピクトグラムを大分類として用い、中分類（綱）の中から「農業」「商業」「交通」のピクトグラムを合わせました。大分類（類）のピクトグラムを正方形、中分類（綱）のピクトグラムを円形にすることで違いを示しています。大分類（類）1個と中分類（綱）2～3個を合わせた標示は、分類内容の意味を具象的に表現するものです。

この「NDC ピクトグラム」の利用法としては、書架にこのピクトグラムを標示して、図書館資料の排架場所を明示することや、資料の請求記号（所在記号）ラベルの上などにこのピクトグラムのラベルを添えることなどが考えられます。この「NDC ピクトグラム」は、図書館向けにキハラ株式会社のウェブサイト上で無償頒布されていて、実際に採用する図書館は増えつつあります。

なお、「NDC ピクトグラム」に限らず、ピクトグラムは館内の施設・設備の案内などにも利用可能です。

（２）わかりやすい利用案内をつくる

図書館の利用案内も、文字がメインで作られたものが多く、そのままでは知的障害者にはわかりにくいといえます。そこで、説明文をわかりやすくし、ピクトグラムも併用した「わかりやすい利用案内」づくりも有効な取り組みのひとつです。

その際に、近畿視覚障害者情報サービス研究協議会（近畿視情協）LLブック特別研究グループが2011（平成23）年3月に公開した「わかりやすい利用案内」のひな形『ようこそ図書館へ。』（図1-4）が参考になります（詳しくは、日本図書館協会のウェブサイト内にある障害者サービス委員会のページに案内があります）。この『ようこそ図書館へ。』



図1-4 『ようこそ図書館へ。』の表紙

は、知的障害者とも話し合いながら作成したもので、各図書館が『ようこそ図書館へ。』をひな形として用いて「わかりやすい利用案内」を自由に行うことができます。実際にこれを用いてわかりやすい利用案内をつくっている図書館は少なくありません。

専修大学文学部の野口研究室（図書館情報学研究室）が欧文印刷株式会社などの民間企業と産学連携で公開・運営している LL ブックのポータルサイト「ハートフルブック」(<https://www.heartfulbook.jp>) では、上記の『ようこそ図書館へ。』をひな形として用いて「わかりやすい利用案内」を作成した千葉県立西部図書館の利用案内など、いくつかの図書館の「わかりやすい利用案内」を全ページ公開しています。また、この「ハートフルブック」では、サイト上で「わかりやすい利用案内」を制作することが可能な機能も搭載しています。

なお、「わかりやすい利用案内」の制作に際しては、以下のツールもあわせて参照しましょう。

- 『読みやすい図書のための IFLA 指針（ガイドライン）（改訂版）』日本図書館協会，2012.
- 『図書館等のためのわかりやすい資料提供ガイドライン』日本障害者リハビリテーション協会，2017.

ここで紹介したものは、知的障害者へのサービス提供の充実に向けての取り組みの一例に過ぎません。知的障害者やその家族、支援者と図書館が手を携えて、取り組みがさらに進むことを願っています。

【参考文献】

- 国立国会図書館関西館図書館協力課編『公共図書館における障害者サービスに関する研究（図書館調査研究レポート 17）』国立国会図書館，2018.
- 高橋雅延「視覚シンボルと現代社会」，清水寛之編『視覚シンボルの心理学』ブレーン出版，2003，pp.65-84.
- 日本規格協会『コミュニケーション支援用絵記号デザイン原則（JIS T0103）』2005.
- 日本図書館協会障害者サービス委員会編『図書館利用に障害のある人々へのサービス [上巻]：利用者・資料・サービス編 補訂版（JLA 図書館実践シリーズ 37）』日本図書館協会，2021.
- 日本図書館協会障害者サービス委員会編『図書館利用に障害のある人々へのサービス [下巻]：先進事例・制度・法規編 補訂版（JLA 図書館実践シリーズ 38）』日本図書館協会，2021.
- 野口武悟・植村八潮編著『改訂 図書館のアクセシビリティ：「合理的配慮」の提供へ向けて』樹村房，2021.
- 藤澤和子・野口武悟・吉田くすほみ『NDC ピクトグラム活用のススメ（パンフレット）』KIHARA，2018.

2章

知的障害者にとってわかりやすい 本と視聴覚資料

1. 知的障害者の読みの課題

(1) 本を読む能力

自分で本を読むためには、文字を読む読字力と読む内容を理解する読解力が必要です。文字を読む学習は、小学1年生で始まり、ひらがな、カタカナ、漢字と小学6年生まで膨大な文字の読み方を覚えます。読解力は、読字力に合わせて、1年生の後半ぐらいから学年を重ねるとともに発達していきます。小学校の中学年になると、ふだんの生活で使う言葉に加えて、抽象的な言葉や長い文章が使われた本を理解できる能力がついてきます。

知的障害者は、「発達期（18歳まで）に発症し、概念的、社会的、実用的な領域における知的機能（知的能力）と適応機能（社会生活に関わる）両面の欠陥を含む障害」と定義されており、読字、読解に必要な知的機能に障害があります。

障害の程度によって、本を読む能力にも個人差がありますが、傾向としておおむね次のことがいえます。

- ひらがな、あるいは漢字が読めなかったり、読める文字が限られたりします。
- 読んだ内容を理解することが難しい、あるいは部分的な理解に留まります。理由としては、理解できる言葉（語彙）数が少ない、長い文章（重文・複文等）になると意味が理解しにくい、「もし～ならば」という仮定や、受身等の表現がわからない、物語の文脈や登場人物の感情の理解が難しい、経験のない出来事をイメージすることが難しい等があげられます。
- 集中時間が短く読書に集中できるのは短時間です。人にもよりますが、15分から30分程度です。
- 興味のもてる本が拡がりにくい傾向があります。

(2) 読書の現状

読む能力から考えると、知的障害者が読める本は限られています。青年期から成人期と生活年齢があがり生活経験が増えていくに従い、知りたい情報や興味のある事柄も増えていきます。出会う人やテレビやインターネットを通して、さまざまな刺激を受けて生活

します。そうすると、読みたい本や雑誌、新聞は子ども時代とは違ってきます。恋愛、スポーツ、芸能、料理、旅の本等と生活年齢に合った読みたい本や雑誌は増えますが、一般書であると読みたい本が読めないという経験も増えていきます。読んでもわからないと読まなくなり、読む楽しみや必要な情報を得ることから縁遠くなってしまいます。

2. 知的障害者が求める本

知的障害者は、どのような本を読みたいと思っているのでしょうか。彼らの読書を支援する活動が進まない原因のひとつに、読書へのニーズが本人たちから発信されないことがあげられます。そこで、全国手をつなぐ育成会連合会（知的障害者とその家族、支援者で構成された会員約10万人の全国組織）の協力を得て、知的障害者の読書や図書館使用の実情やニーズを調査しました。その中の項目のひとつとして本人たちが求めている本についての調査結果¹を報告します。

（1）調査対象と手続き

当事者向けにわかりやすく書かれた質問紙調査1,100通を連合会の全国55の支部に20通ずつ配布し、各支部で無作為に20名の会員を抽出して回答していただきました。調査期間は2016年9月～11月、本人、あるいは家族や支援者が本人に聞きとって記入し、郵送による返答をお願いしました。

質問は、「こんな本がほしいと思うことはありますか？ ありましたら、いくつでも書いてください。」として、自由記述で意見を求めました。

（2）調査結果

616件の回答で回収率は56.0%、有効回答604件の結果を集計しました。対象者の年齢構成は、最低年齢で10歳以下が8名、最高年齢で70歳代が2名、最も20歳代～40歳代が多くて436名（72%）でした。

療育手帳別²分類は、療育手帳A（重度）274名で45.4%、療育手帳B（中・軽度）269名で44.5%、その他・無記入61名で10.1%となり、AとBの人数はほぼ同数でした。

記入者別分類では、本人と本人への聞き取りが487名で80.6%を占め、本人の意見が反映された回答でした。

「こんな本がほしい」という質問項目についての有効回答人数は152名（25.2%）、総回

1 藤澤和子「知的障害者の読書支援のために求められる本：当事者への調査を通して」『図書館界』Vol.70, No.2, 2018, pp.448-456.

2 都道府県が発行する知的障害児者が社会的な援助を受けるために必要な手帳。厚生労働省が示す基準は、重度がA、中・軽度がBに区分される。自治体に応じて、例えば、最重度をA1、重度をA2等と区分を変えることも認められている。

答件数は164件でした。本のタイトルやジャンルの書かれた回答を「ジャンル別」、レイアウト等の表現特徴について書かれた回答を「本の表現形態」に分けて、療育手帳A、B、無記入等ごとの「ジャンル別」の回答内容と件数を図2-1、「本の表現形態」の回答を分類した6項目の内容と件数を図2-2、6項目の下位回答を表2-1に示します。総回答件数164の内「本の表現形態」は55件、「ジャンル」は109件、総回答の内容は57種類ありました。

1) 「ジャンル別」について

求められるジャンルは26種類あり、「マンガ」が21と最も多く、「乗り物」と「芸能・ファッション」が10、「絵本」9、「旅行」8と、上位5位までを占めました。

総数が上位10位までの中で、療育手帳AとBの両者の数の比率が1：2以上あるジャンルを、AとBの件数の差が大きいと考えると、Aが多いのは「絵本」「音楽」、Bが多いのは「マンガ」「乗り物」「芸能・ファッション」「旅行」「歴史」「スポーツ」でした。

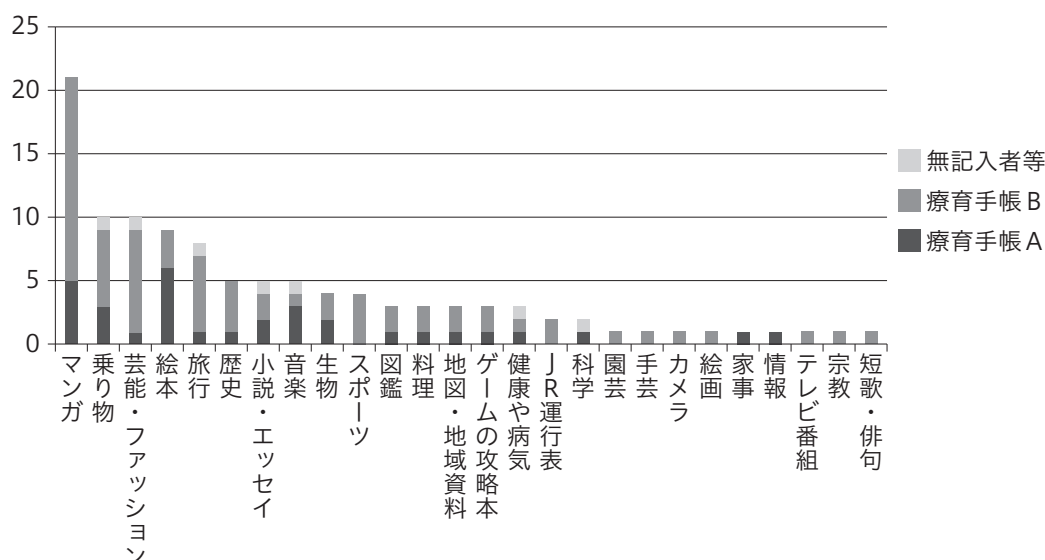


図2-1 本のジャンルへのニーズに関する回答

2) 「本の表現形態」について

求められる本の表現形態の6項目は「文字の表記方法」13、「生活年齢に合う興味や情報提供のある本」9、「絵、写真の使用」9、「わかりやすい文や本」9、「聴覚、触覚の使用」9、「装丁」3でした。療育手帳AとBの差の大きい項目でAが多いのは、「絵、写真の使用」「聴覚、触覚の使用」「装丁」、Bが多いのは「わかりやすい文や本」でした。各項目の具体的な回答内容は表2-1に示すとおりです。

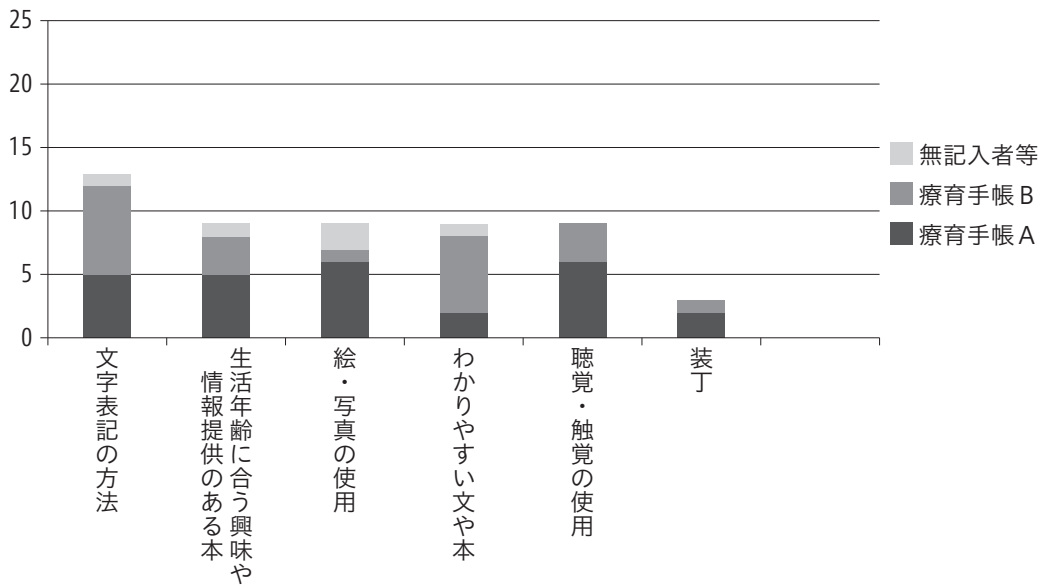


図 2-2 本の表現形態へのニーズの 6 項目分類

表 2-1 本の表現形態 6 項目分類の下位回答

文字表記の方法	生活年齢に合う興味や情報提供のある本	絵, 写真の使用
<ul style="list-style-type: none"> ルビをふる 文字が大きい 漢字が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 知的と生活年齢に合う興味が続く本 わかりやすい障害者制度介護保険の本 障害についてわかりやすく書いた本 児童用ではないカニとシャチの本 一人暮らしの参考になる本 車椅子でも旅行できる本 自分で料理できる本 	<ul style="list-style-type: none"> 絵がある 絵だけの本 写真が多い本 絵がきれい 色彩が豊か はっきりわかりやすい絵や写真
わかりやすい文や本	聴覚・触覚の使用	装丁
<ul style="list-style-type: none"> わかりやすい文 難しい言葉の説明がある本 わかりやすい本 わかりやすく書きなおした本 	<ul style="list-style-type: none"> 音が出て読んでくれる本 触れることができる本 音のなる本 読み聞かせたときに、聞いて情景が浮かぶ本 点字付きの本 	<ul style="list-style-type: none"> 噛んでも丈夫な本 めくりやすい本

(3) 結果から考察されること

総回答は 57 種類あり、知的障害者には、さまざまな本が読みたいというニーズがあり、それは障害のない人と同じだと考えられます。

1) 求められるジャンル

マンガ、娯楽や趣味（旅行、絵本、芸能・ファッション、音楽、料理、スポーツ）の

本、好きなもの（乗り物や生き物）の本、一般知識を得るための歴史や病気・健康の本、ノンフィクションの小説・エッセイ等とさまざまなジャンルの本が求められていました。

2) 求められる本の表現形態

わかりやすい表現に配慮した本と、生活年齢に見合った内容の本が求められていました。漢字が少なく、ルビがふってある文字が大きい本、わかりやすい文で書かれている本、難しい言葉には説明のある本、きれいなはっきりした絵や写真が多く使われた本が求められていました。また、音が出て読んでくれたり、触れたりできる本、噛んでも丈夫な装丁で、めくりやすい本にもニーズがありました。

生活年齢に合う本としては、一人暮らしや旅行、料理ができる本、障害者の介護保険の本などがあげられており、自立して生活するために必要な情報を読書によって得たいというニーズが明確に示されていました。

3) 障害の程度による求める本の違い

文字の読めない重度の人は、絵本と音楽のジャンルの本と、絵と写真、聴覚触覚を使用する本へのニーズが多かったことから、マルチメディア DAISY、布や紙で触れて楽しめる本のように文字が読めなくても読書を楽しめる本が求められていると考えられました。

ひらがなや小学校の低学年程度の漢字が読める人もいる中軽度の人は、漢字にルビをつけたわかりやすい言葉と文で書かれた小説・エッセイ、スポーツ、歴史、乗り物、芸能ファッション、旅行、歴史、趣味等のいろいろな本を求めており、本への関心の高さがうかがえました。

このように調査により、障害程度に応じたわかりやすい表現に配慮したさまざまなジャンルの本が求められていることが、明らかになりました。そして、この結果は、次で紹介する LL ブックの特徴を示していました。

3. LL ブック

(1) LL ブックとは

LL ブックの LL とは、スウェーデン語の Lättläst の省略で、英語では “easy-to-read”，日本語では「やさしく読める」という意味を表します。LL ブックとは、障害や環境により、一般の書籍を読むことが難しい人たちに読書の楽しみや必要な情報を保障する目的で、生活年齢の興味や関心に合う内容が、わかりやすく読みやすく書かれた本です。2の「知的障害者が求める本」の調査で明らかになった知的障害者自身が読みたい、見たい本と同じ特徴をもっており、求められている本そのものといえます。

LL ブックの対象者は、知的障害者を中心として自閉症、読み書き障害、認知症などの障害のある人や、母国語と異なる国に移住してきた人たち、経済的、家庭的な理由で十分

な教育が受けられない人たちです。読む能力が上がりにくいために生活年齢に合う読みたい本と読める本の差が開いていく中学生以上の年齢層の人たちに、生活年齢にふさわしい興味ある内容をわかりやすく表現をすることによって、彼らが平等に読書や情報にアクセスできる権利を保障し、社会参加と豊かな生活の質の向上をめざすための本です。

対象となる人たちもさまざまですので、本のジャンルは、一般書と同じように多様であることが望まれます。さらに読者の読みの能力には個人差が大きいため、読みやすさのレベルは3段階に分けられます。

- | | |
|------------|--|
| レベル1（最も簡単） | ひらがなが読めない、あるいは少しは読める人を対象とします。具体的な内容で写真や絵が多い最も簡単なレベルです。 |
| レベル2（より簡単） | ひらがなやルビを付けた漢字は読めますが、抽象的な単語の意味や長い文章を理解することが難しい人を対象とします。レベル1より文字が多くなり、日常的な言葉を使用してストーリーがわかりやすく書かれている中間のレベルです。 |
| レベル3（簡単） | ルビなしで小学校低学年程度の漢字が読める人を対象とします。レベル2より写真や絵は少なくなり、ときどき長い文章や、普段使わない言葉も使用されるLLブックの中では最も難易度が高いレベルです。 |

（2）世界とスウェーデンのLLブック

海外では、国際図書館連盟（IFLA）が、「やさしく読める図書に関するガイドライン」（1997年）を発表し、すべての人が読書する権利をもつ必要を提唱しています。スウェーデンなどの北欧諸国、オランダ、イギリス等ではやさしく読める本が発展しています。障害者が読書する権利を保障されることは、基本的な人権の保障であり、民主主義の基本であるという認識が反映されています。

LLブック発生の地のスウェーデンでは、1960年代から提唱されたノーマライゼーションの考え方に基づいて、LLブックの制作と出版が開始されました。ノーマライゼーションとは、「障害をもっていても、市民として平等に権利をもち、あたりまえに普通の生活が送れる社会を実現する」という理念です。障害があっても、文字が読めなくても、すべての人が読書の機会をもつことは、民主主義や正義、平等思想を実現するために重要な課題という認識にたっています。

現在までLLブックの出版は継続されており、年間約30冊がMTM（MYNDIGHETEN FÖR TILLGÄNGLIGA MEDIER）という国立のアクセシブルなメディア機関という官庁で制作されています。知的障害者に加えて、認知症や移民を対象としたLLブックも増えてきています。また、民間の出版社からの出版も多くなりました。公立図書館には、必ずLLブックコーナーがあり、多くの本が並んでいます。LLブックは書籍のひとつの

種類として社会的に認識されているので、障害のない人にも普通に読まれています。また、書店にもコーナーがあり、誰もが購入できるようになっています。

(3) LL ブックのわかりやすい表現

LL ブックは、対象者の年齢を尊重して子ども向けの表現を避けて年齢にふさわしい言葉を使います。また、主な読者層の人たちに読んでもらい、彼らの評価を受けとめて制作することが求められます。LL ブックの読者は、読む能力や読めない理由が異なるため、わかりやすい表現へのニーズには違いがありますが、共通する基本的な表現方法として、次のことがあげられます。

1) わかりやすい文字と文章の使用

簡潔な短い文章で、抽象的な意味の単語は使わずに、できるだけ日常的によく使われる単語で表現します。

文字は、12～14ポイント以上の大きさのゴシック体です。漢字を使用する場合は小学2～3年生以下の漢字を使いルビを振ります。

2) 絵や写真やピクトグラムという文字以外の表現媒体の使用

文字を読まなくても「見てわかる」写真や絵やピクトグラムは、内容の理解を助けるための重要な媒体です。絵や写真は、内容と一致するはっきりしたものを使います。細部まで描かれた絵や、背景が写りこんでいる写真は、表現したい対象を見えにくくします。絵を見るだけでおおよその内容がわかる図2-3『すこやかハンドブック』や写真だけで表現した本があります。図2-4『旅行にいこう!』は写真を4コママンガのように使い、障害のある人もない人もいっしょに楽しめるLLブックです。編のタイトルにピクトグラムが使われています。

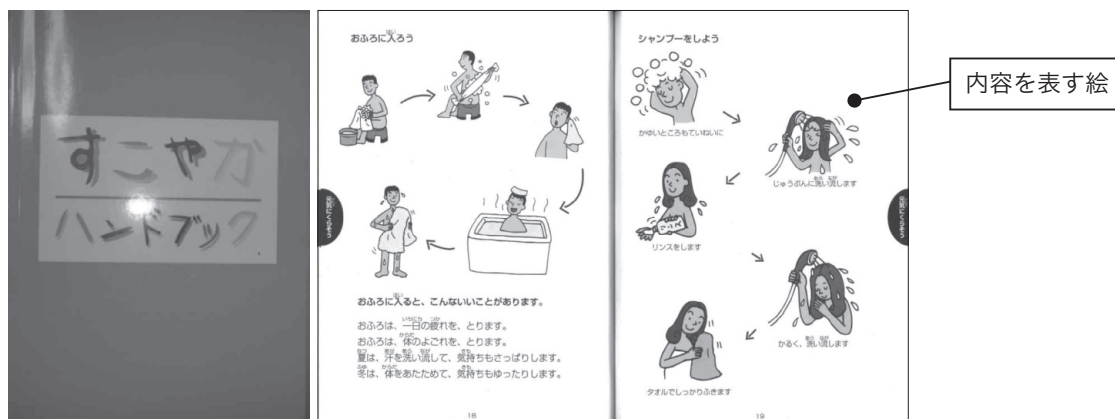


図2-3 『すこやかハンドブック』知的障害者が、すこやかに生活するためのくらしのマナーを伝えています。(大阪精神薄弱者愛護協会(現、一般社団法人大阪知的障害者福祉協会)1995.)

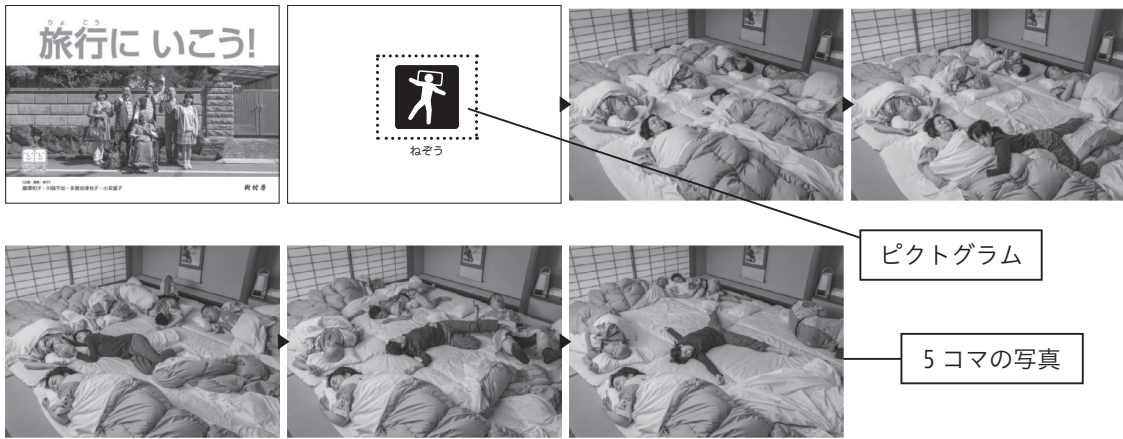


図2-4 『旅行にいこう!』「ねぞう編」家族旅行のおもしろいエピソード8編で構成されています。1編は、1ページに1枚配置した写真4～5枚で表現しています。(藤澤和子・川崎千加・多賀谷津也子・小安展子企画・編集・制作, 樹村房, 2018.)

ピクトグラムは、言葉の意味や概念を明瞭に表現した絵による記号です。話し言葉に障害のある人がピクトグラムを指さしてコミュニケーションをもつ手段として使用されています。1つのピクトグラムで1つの語彙を表し、名詞や動詞や形容詞等の品詞があります。文字の代わり、あるいは文字に添えることで、単語や文章の意味を伝えます。図2-5『うどん屋の仕事：静さんの1日』は、写真とわかりやすい文章とピクトグラムで表現されています。



図2-5 仕事に行きます⑦『うどん屋の仕事：静さんの1日』知的障害のある静さんがうどん屋の仕事をする朝から夜までの生活を紹介します。(季刊『コトノネ』編集部編集企画・文, 藤井克徳・野口武悟監修, 社会福祉法人埼玉福祉会, 2020, pp.24-25.)

3) レイアウト

全体的に余白をゆったりととり、文字や写真や絵やピクトグラムを詰め込みすぎないようにします。

文章は、語の区切りごとに余白をあけるわがちがきをします。横書きが読みやすく、文章の始まりを左揃えにします。行間を広くとり、単語の綴りが切れる改行はしません(図

2-6)。

絵や写真やピクトグラムと文字を混在させずに配置します。例えば、上方に文字、下方に絵というように一定のルールを決めると見やすくなります。

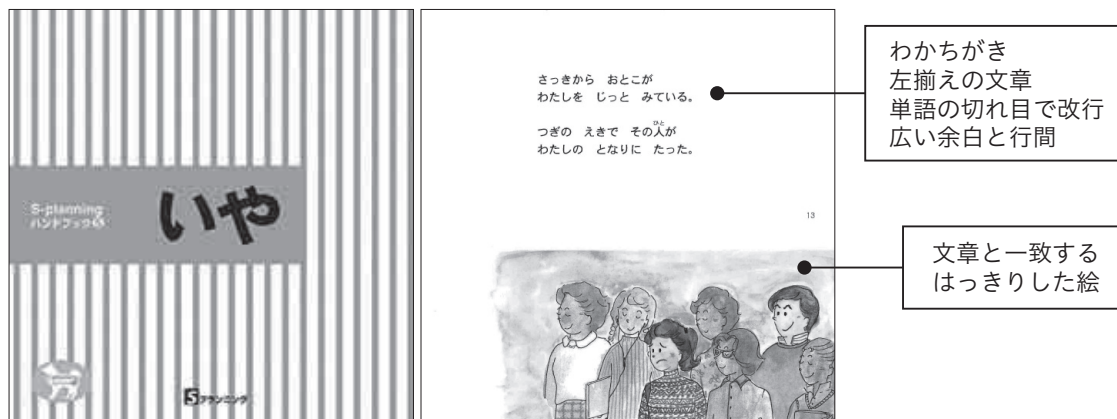


図2-6 『いや』自分の身を守るために、いやなときは「いや」とはっきり言って気持ちを伝える重要性を説いています。(1998年に全日本手をつなぐ育成会が制作、2017年にSプランニングで再発行)

4) 用紙と表紙

表紙や用紙は、よだれでぬれたり雑なめくり方をしても破れないように上質な紙を使います。文字と紙の色のコントラストがはっきりする色を使います。色覚障害の人のために、赤と緑のコントラストは避けます。

4. 一般書籍にあるわかりやすい本

LLブックやわかりやすさに配慮した本は、2009年で約70冊とカウントされており³、現在でも日本ではまだLLブックとして発行されている本は多くない状況です。知的障害者に日常生活や自立生活をするための情報を提供する意味合いをもつ本が多く、ジャンルも限られています。LLブックが増えることが最も望まれますが、それが実現するまでは、前節で示したLLブックのわかりやすい表現と同様の表現形態の一般書があれば、読める本が広がります。

2008年に、近畿視覚障害情報サービス研究協議会で結成されたLLブック特別研究グループのメンバー(教員、福祉職員、言語聴覚士、図書館司書等の約10名で構成)は、大阪市立中央図書館のヤングアダルト、写真集、児童書、図鑑のコーナーからわかりやすい本を選びました。レベル1(最も簡単)は写真集等の14冊、レベル2(より簡単)は短篇、詩を中心に11冊、レベル3(簡単)は、社会情報、事典、小説等の54冊です。

3 藤澤和子・服部敦司編著『LLブックを届ける：やさしく読める本を知的障害・自閉症のある読者へ』読書工房、2009。

100名ほどの知的障害者にこれらの本から好きな本を選んで読んでもらい、わかりやすさとおもしろさと読みやすさについて、評価をお願いしました。3つの評価で満点をとった本が、レベル1で6冊、レベル2で4冊、レベル3で15冊ありました。それらは自動車や電車の写真が大きく載っている本、妖怪の絵がたくさん挿入された本、女の子のカラフルな写真集、動物の写真集、西遊記のようなテレビで見たことのある物語、きれいな絵が入っている短編小説等でした。すべての本が、前述したLLブックのわかりやすい表現を満たしていました。この活動によって、一般書の中にもわかりやすさに配慮した本があることが示されました。『公共図書館でできる知的障害者への合理的配慮』⁴ pp.174-186に公共図書館3館が一般書から選んだわかりやすい本のリストが掲載されていますので、選書の参考にしてください。

5. マルチメディア DAISY

マルチメディア DAISY は、Multimedia Digital Accessible Information System の略で、音声とテキストと画像（絵・写真等）を同期させることができる電子図書館の国際標準規格です。文字を読むことが難しい読み書き障害や知的障害者等の読書や情報提供のツールとして使用されています。専用再生ソフトやアプリを使って、パソコンやタブレットなどで利用します。音声の読み上げが行われているテキスト部分が黄色くマーキングされるハイライト表示があり、音声のスピード、文字の大きさや背景色とのコントラスト、ハイライト表示の色等が使用者に合わせて変更できます（図2-7）。

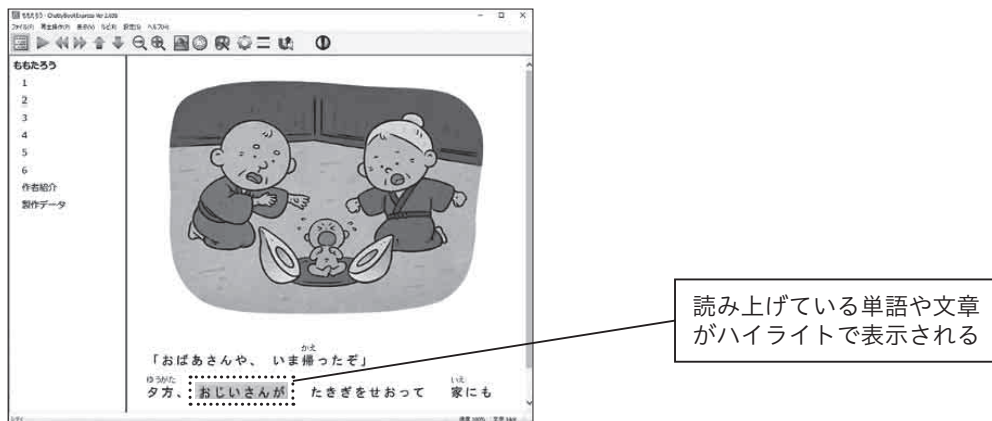


図2-7 伊藤忠記念財団 HP より 2015年版 Ver.BLUE (「ももたろう」浜なつ子文 よこやまようへい絵)

2019年に施行された著作権法第37条第3項の改正により、視覚障害その他の障害（知的障害や読み書き障害、上肢に障害等）で、通常の活字の読書が困難な人たちに限り、著作権者の許諾を得ずに公表された著作物を複製し、公衆送信を行うことができることにな

4 藤澤和子編著『公共図書館でできる知的障害者への合理的配慮』樹村房，2019。

りました。この規定が適用される法人として指定された⁵公益財団法人伊藤忠記念財団電子図書普及事業部は、「わいわい文庫」という名称で、2012年から毎年絵本や児童書のマルチメディア DAISY を、規定の適用者を対象に特別支援学校、小・中学校、公共図書館学校や医療機関などの団体へ無償で提供しています。2012年から2021年の間で全668作品が制作されました。さらに、個人でも国立国会図書館の「視覚障害者等用データ送信サービス」から「わいわい文庫」が利用できるようになっています。この活動により、通常の印刷物の読書が難しい人たちが、市販されている絵本や児童書等を視聴して楽しむことができるようになりました。また、著作権者の許諾済みの作品も収められており、これらについては所蔵している学校や公共図書館などで、だれもが視聴できます。

上記財団電子図書普及事業部と同じく指定団体である日本障害者リハビリテーション協会は、絵本や児童書のマルチメディア DAISY を「DAISY ライブラリー」として対象者へ実費で提供しています。公共図書館の障害者サービスとしても、貸出を行っています。また、小学校の国語の教科書で推薦されている児童書を中心に制作された「デイジー子どもゆめ文庫」も、対象児童は利用申請して視聴できます。

【LL ブックの情報】(2022年8月現在)

一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会 <http://zen-iku.jp/booklist>
S プランニング <http://www.s-pla.jp/>
樹村房 <https://www.jusonbo.co.jp/>
社会福祉法人埼玉福社会図書館事業部
<https://www.saifuku.com/shop/llbook/index.html>
国土社 <https://www.kokudosha.co.jp/>
大阪府立図書館「LLブック所蔵目録」
https://www.library.pref.osaka.jp/central/taimen/LL_book.html

【マルチメディア DAISY の情報】(2022年8月現在)

伊藤忠記念財団電子図書普及事業わいわい文庫
<https://www.itc-zaidan.or.jp/summary/ebook/waiwai/>
日本障害者リハビリテーション協会
<https://www.dinf.ne.jp/doc/daisy/>

5 2019年から「視覚障害者等のために情報を提供する事業を行う法人」(法人格を有しないボランティア団体等を含む)で、事業を行うための技術的能力及び経理的基礎をもつ等の必要要件を満たす者については、文化庁長官による個別指定を受ずに、複製・公衆送信を行うことができるようになりました。以前に個別指定を受けている法人は引き続き指定を受けているとみなされます。

3章 知的障害者との関わり方

あなたはこれまで、知的障害者に関わったことがありますか？ またその関わりはどのようなものでしたか？ もしかすると、知的障害者に関わろうとした際に、対応に困った経験のある人もいるのではないのでしょうか。

知的障害者には、さまざまな障害特性があります。また、知的障害者と一言にいても、障害特性や障害の重さ軽さ、コミュニケーションの方法は人それぞれです。以下では、知的障害者とはどのような特性をもつ人たちなのか、どんなコミュニケーションをとることが多いのかをご紹介します。また、一見「困った」行動に見える、知的障害者とコミュニケーションに関する事例、トラブルになった（なりそうな）事例について、代読ボランティアが行われる図書館の場を中心に、具体的に解説していきます。

1. 知的障害とその多様性

知的障害とは、厚生労働省¹によると、「知的機能の障害が発達期（おおむね18歳まで）にあらわれ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別の援助を必要とする状態にあるもの」と定義されています。知的な理解を必要とする学習や情報伝達・コミュニケーションに支障を有し、援助が必要な人たちのことを知的障害者と呼んでいます。

障害程度の区分は「最重度」「重度」「中度」「軽度」と、4つ（自治体によっては2～4つ）にわかれています。

（1）知的障害者の障害特性

知的障害者の多くは年齢相応のことを理解することに困難があります。例えば、実際の年齢は20歳でも学力や物事の理解力が小学1～2年生程度である場合は、年齢相応の反応や行動ができずに、周りから誤解を受けてしまうこともあります。

知的障害は、一見するだけではわからない障害です。困難の状況を確かめ、その人の理

1 厚生労働省「知的障害児（者）基礎調査：調査の結果」<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/101-1c.html>

解力や言語力、コミュニケーション特性に応じた対応をすることが必要になります。

コミュニケーション面では、うまく言葉を理解したり使ったりすることができない人がいます。

表 3-1 知的障害の多様性

<ul style="list-style-type: none"> ・ 言葉をおせない（理解している場合もある） ・ 書くことや計算が苦手 ・ 計算や暗記は得意なのに、コミュニケーションに独特さがあつたり、こだわりがあつたりする（cf. 自閉症スペクトラム障害） ・ 自分の関心あることだけを話す ・ 行動に特徴がある ・ 物事の理解がうまくできない、時間がかかることがある ・ 特別な支援はなく、通常学級・一般企業に通つている（軽度の場合）

一人ひとりの言語理解やコミュニケーションの様子はさまざまです。まったく言葉を発しなくともこちらの言うことはほとんど理解している人もいれば、聞くことも話すことも苦手、という人もいます。また、ほとんど人の話を理解できないけれども、自分の言いたいことはある程度言えるという人もいますし、単に単語や身の回りのことについて全体的に理解がゆっくり、という人もいます。こうした特性をもつ人たちは、情報の「入力」と、それを自分の言葉にして伝える「出力」の双方に難しさがある、といえます。対応として、言葉をわかりやすくして伝えたり、ゆっくり話したり、意思を丁寧に確認したりすることが必要です。

また、知的障害者の中には、自閉症スペクトラム障害と呼ばれるコミュニケーションや社会性に関する困難を併せもつ人もいます。この特性をもつ人たちの中には、特定のもの・ひとなどへの「こだわり」が非常に強かつたり、同じパターンのある行動を好むことが多かつたり、繰り返し同じ話をしたりすることがあります。また、この特性をもつ人の中には、言葉のやり取りや表情から他者の感情や行動の意味を推測するのが苦手な人が多くいます。

さらに、知的障害者の中には、一時的に物事を覚えておく力（短期記憶といひます）に弱さがある人たちがいます。この特性をもつ場合、少し前に話していたことをすぐに忘れてしまつたり、注意されたことを忘れて同じことを繰り返したり、ということが起きやすくなります。短期記憶が弱いと、文章を読んだり会話をしたりする中でよく使われる指示語（それ、これ、あれ）の理解が難しくなることもあります。

加えて、何か動作を行おうとしたときに、目と手が協応する動作（本の場合だと、ページの終わりまで読んでページをめくる、等）がゆっくりになりがちな人や、不器用さがある（本の場合であれば、うまくページをめくることができない、勢いがつきすぎて破いてしまう、等）人も多くいます。

ほかにも、非常に落ち着きがなかつたり、特定の感覚がとても過敏だつたり鈍かつたり

する人もいます。これらの特性は、どうしても気になる音があってそれに反応して場にそぐわない大きな声を上げてしまったり、急な模様がえでいつもと同じ場所に同じものがないことに慌ててパニックになってしまったりするなど、行動を伴うかたちで表れることもあります。

(2) 知的障害者の言語理解とコミュニケーションの程度

重度の知的障害者は、抽象的な思考や具体性のない話が苦手です。身体的な動作と意味が連動する言葉は理解できることが多いのですが、現物がないときにものの名前を言われると戸惑ってしまうことがあります。例えば、言葉だけで「ジュース飲みますか?」と言われてもわからない人が、目の前にお茶とジュースが出てきたら飲みたいほうや好きなほう（ジュース）を選択できる、というような具合です。このような場合は、コミュニケーションの際には写真やイラストなど、目で見てイメージを助けることができるものが非常に重要になります。

また、中度の知的障害者は、いろいろな単語が見分けられたり、明日・昨日などの時間の概念などが言葉だけで理解できたりする人もいます。ただ、複雑な手順などは苦手な人が多く、何かを覚えるときには実際に何度も試してみたりする必要があります。

軽度の知的障害者は、一見する限り普通の人とあまり変わらない人が多いです。会話をしてみても、知的障害があることがほとんどわからない程度に障害が軽い人もいます。日常的な会話に加え、読み書き計算もできる人も比較的多いですが、複雑なお金の計算は苦手だったり、比喩やことわざなどの複雑さを伴う言語表現が苦手だったりします。

障害特性と障害の程度を重ね合わせて考えながら、相手が必要としていることが何かを考え、相手に合ったサポートをしていくことが必要になります。

2. 知的障害者への支援のポイント

(1) 支援の基本姿勢

知的障害者を支援する際には、あたりまえですが、知的障害者本人の意思の尊重が大切になります。知的障害者が、自分で考え、自分で決めることをしやすくなるような側面的なサポートが必要です。

知的障害者と一対一で関わるときは、とくに「伝わりやすい表現・コミュニケーション」を心がけましょう。また、意思の表出が苦手な人が多いので、相手が話しやすい状況や環境づくりを心がけてください。会話のときは十分に時間を取り、急かさず、相手のペースに合わせてコミュニケーションをしていくと、良い関係が築けます。

また、高圧的な態度ではなく、対等な立場で関わるのが大切です。相手を「いろんなことがわかっていない人」とみなして関わるのではなく、基本として「多様性をもつ“一

人”]としての態度で、相手の実際の年齢に沿った対応をしていくことが大切です。

(2) 障害特性に合わせた対応を

知的障害者一人ひとりに合った支援を行う際には、その障害特性についてある程度知っているほうが望ましいといえます。前述した障害特性についてある程度把握をしたうえで関わると、適切で、落ち着いた関係性をつくることができます。

とくにコミュニケーションにおいて、例えば、知的障害と自閉症スペクトラム障害を併せもつ人たちは、障害特性による「おうむがえし（エコラリア）」で同じ言葉やフレーズをずっと繰り返してしまうことがあり、言葉のやりとりだけでは意思が明確に確認できない場合があります。

そういう場合は、行動に注視して意思を探ったり、YES または NO で答えられるような質問に変更しながら選択してもらったりすることが有効です。このように、様子を見ながらの丁寧なコミュニケーションと、話しやすい配慮や環境づくりが必要になります。

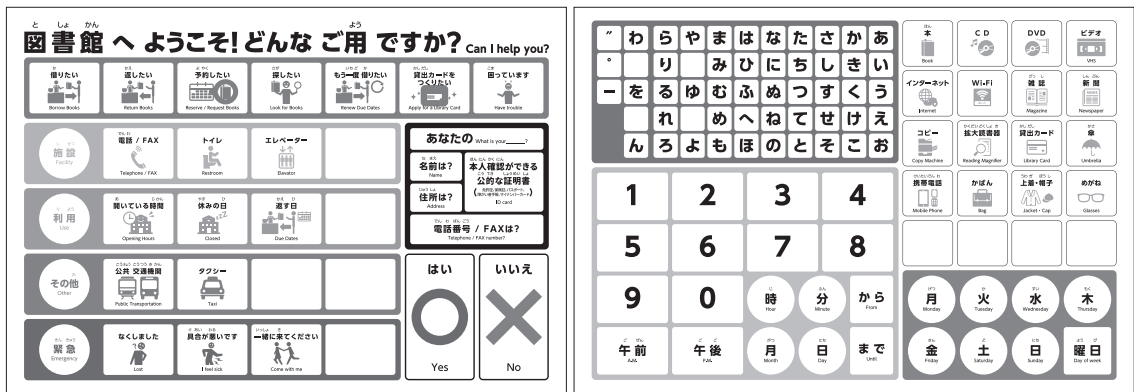
それでもうまくコミュニケーションが取れない場合は、「コミュニケーションボード」（絵文字・ピクトグラムなどのシンボルなどが描かれたもの）の指さしによるコミュニケーションや、絵カード、写真、パンフレット等の活用、筆談、ジェスチャー等、その人に合った方法を使ってみてください。このような方法を併用することで、意思のやり取りやコミュニケーションを「目に見える形」で確認することができます。耳から入ってくる情報のやり取りが苦手な人も多いので、コミュニケーションを見える形にして共有することは、意思確認とコミュニケーション促進の両方の観点から大切です。

コミュニケーションボードは、簡単なものであれば、コミュニケーションに必要な記号や単語（例えば、「○」「×」「!」「?」など）を抜き書きしたものでも使えます。コミュニケーションボードについては、すでに岐阜県の公共図書館で使用されているコミュニケーションボード等の導入事例もありますので、参考にしてみてください²。

ほかにも、障害特性によって起きていると思われる特徴ある行動があります。先にあげたように、普通にコミュニケーションをとっていたのに、急に大声をあげてしまったり、パニックになってしまったりすることなどです。これらは、場にそぐわない行動のように見えてしまい、しばしば対応に困るものになるかもしれません。しかし、これらの場合は、障害特性についての項目で先にも述べたように、一見場にそぐわないように見える行動には、たいていのケースで「原因」と「理由」があります。

例えば、要求を通そうとする意思表示がうまくできなくて大声をあげてしまったり、要求が通らないことに苛立ってパニックになってしまったりすることがあります。また、状況が理解できなくて困惑し、その場からの逃避として急に走り出してしまったりすること

2 岐阜県図書館「コミュニケーションボード」<https://www.library.pref.gifu.lg.jp/library-information/related-organizations/kotokyo/communication-board/>



コミュニケーションボード (おもて)

コミュニケーションボード (うら)

図 3-1 岐阜県 公共図書館 コミュニケーションボード (岐阜県公共図書館協議会作成)

もあります。いずれの場面も、その場面とその行動「だけ」を見るとわかりづらく、周囲から理解しづらいと思われてしまいます。こうした場面においては、原因となるものを考え、取り除いていくことが解決につながります。

3. 知的障害者への具体的な支援

ここまで述べてきた知的障害者の障害特性や支援のポイントを参照しながら、実際によくある事例とその対応について考えてみましょう。

【知的障害者への対応方法について】

Q. 周りの人に注意されるような行動をやってしまうことが多い知的障害者がいます。ご本人もダメだとわかりつつ、どうしても自分では止められないようです。この場合はどうしたらよいでしょうか。

A. 知的障害者は、場の状況に「慣れる」ためにほかの人たちよりもずっと長い時間がかかったり、その場での経験がたくさん必要だったりすることがあります。その中でも、ご本人も「よくない」とわかっていることであれば、状況に沿って口頭でのみ注意するのではなく、その行動が表出しなくなるような環境や状況の調整が必要な場合があります。



ご家族や支援者が一緒におられる場合は、ご本人の苦手なことについて情報を得て、その行動を起こしにくいような環境や状況をつくれるように調整を行うとよいかもしれません。

ん。まずは、落ち着いて一緒に過ごせるような場所や環境を準備して、時間をかけて慣れていきましょう。

代読をするときにも落ち着かない様子だったり、「ダメ」と言われるようなことを繰り返してしまったりすることがあるかもしれません。その場合は、代読してもらう際の過ごし方の例やパターンを作成して、慣れるまで何度かそのとおりに体験や利用をしてもらう方法をとるのもよいかもしれません。特別支援学校の生徒さんに図書館の利用方法自体を体験的に経験してもらうツアーなどを行っている図書館もあります。そうした具体性のある方法を時間をかけて試すのが有効と思われます。

また、関わってくれる相手の注意を引きたくて、「明らかにダメ」とされる行動を行ってしまう場合もあります。その場合は、注意されることそのものが、周りの人に関わってもらうためのその人の「手段」となっている可能性があります。「ダメ」と言われるやりとり以外でも、相手に「楽しい」と思ってもらえるコミュニケーション方法を一緒に模索してみてください。手のひらと手のひら、拳と拳を少しだけ合わせるだけなどでも、落ち着いたり、安心される人もいます。

Q.

目の前の知的障害者が、すごく落ち着かない様子で、いらいらしています。どう対応すればよいのかわかりません。

A.

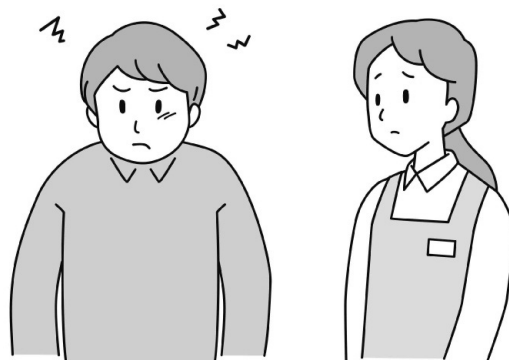
これは、その場で一緒に関わっている人にとっては、非常に対応に困るパターンのひとつなのではないかと思います。状況に応じた対応が必要になります。

まず、相手に警戒を抱かせない、近づきすぎない距離を探してみてください。例えば、真正面から近寄るよりは、斜め45度のほうが怖さを与えません。

そのうえで、相手がまだ落ち着かない様子であれば、最初から「注意」や「指示」などをするのではなく、まずは相手の様子をうかがってみてください。言葉でコミュニケーションが取れる人なら、「どうしましたか？大丈夫ですか？」「お手伝いが必要ですか？」などと聞いてもらうのもよいかもしれません。

知らない人や慣れない人から話しかけられると、とっさにうまく答えられない人もいます。その場合は、YES・NOで答えられる質問に変えてみてください。(例：「どうしましたか？大丈夫ですか？」→「具合が悪いですか？」等)

障害特性や感覚過敏によって、意識的／無意識的にイライラしたり、声を出している場合もあります。この場合は、その人は「なぜ」イライラしたり、大きな声を出してしまっ



たりするのか、その原因や理由に着目してみましょう。

イライラを表明したり、大声を上げたりすることによって、この人は結果的にどうなっているでしょうか。例えば、「すごくイライラしている」「不安である」などの状況で、「声を上げないといられないような気持ちになってしまう」、あるいは「もやもやした気持ちが解消したい」というように、ご本人にとって切羽詰まった心情や状況なのかもしれません。その場合、声を上げてようやく落ち着くのであれば、なかなか声を上げるのを止めることが難しいかもしれません。

こうしたケースでは、静かな別室に案内したり、クールダウンのための場所を提供したり、あるいは場所を移して外で対応したりするのがよいかもしれません。

ほかにも時折みられるのが、「注目を引きたい」「ほかの人がびっくりする反応をすることが嬉しくなっている」ケースです。知的障害者の中には、他者とうまく関わる方法を生につけることが難しい人もいます。大声を上げたことで注目されたことが自分の中で「嬉しいこと」として認識されてしまうと、何度も大声をあげてしまいます。この場合は、大声に過剰に反応しないことがひとつです。また、大声を上げたときは、上記のように「別の部屋に案内します」「ここからいったん出ましょう」というかたちで、一貫した対応を取りましょう。

また、その人が落ち着いて静かに過ごせているときは、静かに過ごせていることに対して好意的な反応をしてみてください（「今日は静かに過ごしてくださってありがとう」等の声をかける）。これら一連の対応によって、その人にとって「大声を出す」よりも「静かにする」ことのほうがよいことになっていきます。行動の意味づけが変わることで、大声の表出を減らせる可能性があります。

Q.

知的障害のある利用者さんが、同じ本を何度も何度も読んでほしいといえます。何時間でもずっと対応し続けるわけにはいかず、困っています。

A.

この方は、「なぜ」何度も本を読んでほしいのでしょうか。

もちろん、本が大好きだということもあるかもしれません。また、本当にその本にこだわりがあって、何度も見たくて足を運んでいる場合もあるでしょう。

しかし、このケースはもうひとつ、「(代読) ボランティアさんと話せること」や「(代読) ボランティアさんに関わってもらおうこと」が嬉しくて、長い時間にわたって関わってほしいという意思表示をしている可能性もあります。



知的障害をもっていると、障害特性ゆえに、他者とバランスの良いコミュニケーションが取れない人や、同じ人とのコミュニケーションを何度も求めてしまう人もいらっしゃいます。また、普段なかなか周りの人たちに丁寧に接してもらえない知的障害者は、やさしく対応してもらったのが嬉しくて、長い時間、何度も何度も同じ本を……ということもあります。

この場合は、まず最初にルールを確認し、時間の見通しを伝えておきましょう。知的障害者の中には、時間の具体的な見通しがあるとわかりやすく、落ち着くことのできる人がいます。ご自身が時計をお持ちで、時間の見通しがあったほうがよい人の場合は、最初に時計を確認してから一緒に活動を始めるとよいでしょう。なかなか終われない場合は、次回はいつであることを明確にして伝えるなどすると、落ち着ける人もいます。

具体的な情報伝達が有効な場合が多いです。例えば、「今から別の仕事があるので、〇時までは対応ができません」「次は〇日の〇時にしましょう」というように、禁止だけでなく、次に対応できる時間や回数を具体的に伝えてみると、落ち着いて待てたり過ごせたりする人もいます。「具体的な時間の見通し」を意識して、伝えてみてください。

【周囲の理解に関すること】

Q.

図書館が大好きで、かつ、何でもきちんとしないと気がすまない知的障害のある利用者さんがいます。その人が図書館を利用しに来ると、走り回ったり声をあげたりしている子どもたちに、大きな声で注意してしまいます。子どもたちがびっくりするので、なんとかしたいです。

A.

知的障害者の中には、一度決まったルールを守るのが得意「すぎる」人たちがいます。そうした人たちは、ほかの人がルールを破っているのがどうしても許せなくなってしまうことがあるようです。

知的障害者は、他者の感情や行動の意味を推測することが苦手な人が多いです。ですので、このように知的障害者が注意してしまって周りを驚かせてしまう場合は、「注意すること」に対してその人の認識を変化させるように伝えましょう。「注意するのは私の仕事なので、私から伝えます。だからこれからは、子どもに注意したいときは私に教えてくださいね」などのように、注意すること自体を知的障害者から直接ではなく、間接的にしてもらえようように伝えていくのがよいかもしれません。



【障害を理解した対応の難しさ】

Q.

知的障害の程度や個人差がわからないので、どんな人にどこまで注意をしてよいのかわかりません。普通の人と同じように注意などはしてもよいのでしょうか。

A.

基本的に、知的障害者も社会の構成員の一人です。また、例えば図書館であれば、利用者の一人なのです。ですから、ルールに反することをしたときは、皆さんに注意するようにその利用者さんにも注意してよいと考えます。



もし、図書館や代読の際に相手の知的障害者に守ってほしいルールや約束があるならば、もちろんまずはそれを伝えてみてください。

言葉で応答が返ってくる場合は、ひとまず口頭でお伝えしてみてください。ただし、丁寧な言葉でもルールが十分に伝わらないときは、「なぜ」伝わらなかったかによって、対応を変えていただけるとよいのではないかと思います。

言葉だけでは伝わらなかった場合は、静かな別室や声を出して良い場所などで、図書館の利用のルールを一緒に確認しましょう。知的障害者の中には、目で見ただけの情報が入りやすい人が多いので、そういう場合は文字情報や書き言葉を併用して伝えていきましょう。「わかりやすい版」の図書館案内やコミュニケーションボードを併用しながらだと、意思疎通が図りやすくなるかもしれません。

【支援者がいる場合の対応】

Q.

知的障害者が声を上げていたので、静かにしてほしいと注意したら、つきそいの支援者から怒られたのですが……。

A.

知的障害者の支援者は、知的障害に詳しく、またその人が何が苦手かをよく知っています。だからこそ、わたしたちが「あたりまえ」と思っている図書館内でのルールよりも、その人のことを優先してしまったのかもしれない。あるいは、どうしても静かにで



きないその人がその場から「排除」されるように感じて、支援者が怒りを表明されたのかもしれない。

知的障害者に直接メッセージを伝えるのは、知的障害者を一人の人として大切にすることで、必要なことだと筆者は考えます。知的障害者の目を見て話しかけてください。

ですが、知的障害者の中には、初めての人に極端な不安や恐怖を示す人もいます。そういう様子が見られる場合は、支援者を介するほうがメッセージが伝わりやすくなることもあります。その際は、支援者に「知的障害者にも、ほかの人と同じようにルールを守ってほしい」ことや、「支援者から伝えたほうが伝わりやすければ、静かにしてほしいと支援者から伝えてほしい」ということを、知らせていただけたらと思います。

4章

知的障害者への本の紹介と読み聞かせ

知的障害者は本が苦手と思われがちですが、自分の関心のある分野の本でしたら興味をもって読んで（見て）くださいます。また、自分で読まなくても、読んでもらうことによって本を楽しむこともできます。この章では、知的障害者への本の紹介の仕方と複数の人への本の読み聞かせについて述べます。

1. 本の紹介

知的障害者に本を紹介するには、その人がどんなことに興味・関心があるのかを知ることが何より大切です。もし個々に話をする機会があったら、どんなことに興味をもっているか、どんなことが好きなのかを聞いてみるのが本を選ぶ際の大きな指針になるでしょう。その人の興味・関心のあるテーマのいろいろな本を選んで紹介できれば、きっと楽しんでもらえます。子ども向きの本から図や写真が多い専門書に至るまで、できるだけ広範囲に本を集めて見ていただくことが大切です。また、なかには自分の興味のあることをほかの人には知られたくないという人もいますので、会話の時や本を見てもらう場所などのプライバシーには気を配る必要があります。

そのうえで、本の紹介は①一人ひとりとの会話を通じて、②何人かを対象とした読み聞かせを通じて、③本を紹介したチラシなどを通じて、④施設などの窓際、食堂の一角、部屋の机の上などのスペースに本を展示することを通じて等々、さまざまな方法を駆使して行いたいものです。

季節や行事に関連した本、テレビや映画などで話題になっている本、食べ物（例えばカレーライスや寿司）、乗り物等々③と④の方法で知ってもらい、そのうちの何冊かをその場で読んだり紹介したりできるとよいでしょう。チラシや展示では一度に沢山の本を紹介するよりも、1つのテーマについて5冊程度に絞るのがよいでしょう。

2. 本の選び方

どんな本を選べばよいか、2章「2. 知的障害者が求める本」(pp.20-23)と「知的障

害者を対象とした図書館と本についての調査¹を参考に考えてみましょう。

好きな本のジャンルは「マンガ」と「絵本」がとても多く、「絵本」に関しては重度の人が6割以上を占めています。次いで「乗り物」が「マンガ」の半数ほど、次いでその半数ほどで「生き物」が続きます。以下「小説・エッセイ」（軽度の人が8割）、「図鑑」（重度の人が6割）、「旅行」「料理」「スポーツ」「芸能・ファッション」などとなっています。

その反面、読みにくいわかりにくい本のベスト3は「文字ばかりの本」「漢字の多い本」「小説」で「文字ばかりの本」は重度の人、「漢字の多い本」は軽度の人が多く、「小説」は軽度の人のみとなっています。紹介する本はこうした調査結果を考慮に入れて選びたいものです。

それに対して、表現形態へのニーズでは「漢字が少ない」「ルビを振る」「文字が大きい」「絵や写真が多い本」「絵だけの本」「色彩が豊かだったり絵のきれいな本」「音が出て読んでくれる本」「触れることができる本」等が上がっています。「音が出て読んでくれる本」という要望はマルチメディア DAISY 図書や代読の可能性を示しているでしょう。また、アイドル歌手の歌っている歌の歌詞を知りたいという要望もかなりありますが、CD等に付いてくる歌詞カードは文字が小さいうえに、漢字やアルファベットがたくさん出てきますので、大きく拡大したうえ（拡大コピーや拡大写本）で漢字やアルファベットにルビを付けると読みやすいと喜ばれます。

まずは絵本やLLブックも含めて、絵や写真などが豊富で、見て楽しめるものがおすすめです。鉄道、乗り物をはじめ犬、猫、モルモット等の身近な動物、パンダなど動物園で見られる動物等の本、お菓子やたべものの本、たとえばお寿司の絵や写真が豊富に出てくる本、映画やテレビなどで話題になっているマンガや芸能関係の本、スポーツの本、おしゃれに関する本などを選びましょう。

3. 本の読み方の工夫

知的障害者が興味をもって読んで（見て）みたいと思うような本をどのように紹介すれば効果的なのか、ここでは東京都立多摩図書館が作成した資料を基に考えていきたいと思っています。

この資料は東京都立多摩図書館が都立の特別支援学校と連携して実施してきた8年間の経験を元に作成されたもので、初めの部分に「特別支援学校での読み聞かせ6つの手法」²が載っています。この6つの手法は特別支援学校の子どもたちだけではなく、知的障害者への読み聞かせ、本の紹介でも生かせる工夫だと思います。以下その6つに加えて、筆者

1 藤澤和子編著『公共図書館でできる知的障害者への合理的配慮』樹村房，2019，pp.31-49.

2 『特別支援学校での読み聞かせ：都立多摩図書館の実践から』東京都立多摩図書館，2013。 <https://www.library.metro.tokyo.lg.jp/uploads/tokubetsu.pdf>

の経験から4つを加えた10の方法を紹介します。

1) 寄り添って読む

重度の人には、絵本の文章どおりに読むのではなく、その人の気持ちに寄り添って語りかけます。お寿司の絵本であれば、「おいしそうですね」「どのお寿司が好きですか」、動物の絵本であれば「犬はお好きですか」「もうじき子犬が産まれますね」など、一対一で語りかけながら読んでいきます。

『どんなおべんとう?』(いわきあやこ絵, 麦田あつこ文, 小学館, 2022)

『おすしやさんにいらっしやい!: 生きものが食べものになるまで』(おかだだいすけ文, 遠藤宏写真, 岩崎書店, 2021)

『こいぬがうまれるよ』(ジヨアンナ・コール文, ジェローム・ウェクスラー写真, つばいいくみ訳, 福音館書店, 1982)

『パンダ』(岩合光昭写真, 新潮社, 2007)

2) 一部分を読む

本の初めから終わりまで、全部読まなくてもよいのです。その人が興味をもつ部分だけを読むことから始めましょう。たとえば、電車の絵本であれば、一番好きな新幹線の場面だけを、仕事の絵本であれば、消防士の場面だけをじっくりと楽しめます。興味が広がるにつれて、楽しめるページが増えていくでしょう。この手法は、図鑑や知識の本で特に効果があります。

『めくって学べるしごと図鑑』(学研プラス, 2020)

『ただいまお仕事中』(おちよしこ文, 秋山とも子絵, 福音館書店, 1999)

『のぞいてみよう! 厨房図鑑』(科学編集室編, 学研プラス, 2012)

『大きな運転席図鑑 きょうからぼくは運転手』(元浦年康写真, 学研プラス, 2010)

『図解絵本 東京スカイツリー』(モリナガ・ヨウ作・絵, ポプラ社, 2012)

3) ダイジェストで読む

文章どおりに読まれると理解できない人、最後まで聞くことが難しい人には、ストーリーをかいつまんで話したり、やさしく言いかえたりして、読みましょう。ストーリーの本筋に沿って、本のもち味を損なわないように、伝えたいものです。読み手は、どのように読むか事前に準備しておきます。聞いている人の様子に応じて臨機応変に対応するとよいでしょう。

例えば、『注文の多い料理店 (名作文学紙芝居)』(宮沢賢治原作, 諸橋精光脚本・絵, 鈴木出版, 2019) の場合、そのまま読むと13分ほどかかりますが、扉に書かれた文字を中心にほかの部分はかなり省略して読み進めると5分以下で読むことができます。

4) 読んだことを体験する

実物を添えたり、読んだことを体験してみると、本への興味が深まります。ドングリの絵本なら、実物のドングリで聞き手の興味をとらえ、視線を本のほうへ誘ってみます。

『干したから』（森枝卓士写真・文，フレーベル館，2016）はさまざまな乾燥食品を紹介した写真絵本ですが，ダイコンと切り干しダイコンなど，元の食品と乾燥食品の実物を見せたり，かつお節は現物を見せて，元はどんな生き物だったかを想像してもらうのもよいでしょう。また同じ作者の『食べもの記』（森枝卓士，福音館書店，2001）には，乾燥食品だけでなくさまざまな世界の保存食も写真で紹介されていますので，併せて紹介すると興味が広がるでしょう。

5) クイズをしながら読む

本を読む前にクイズを入れるなどして，聞く人と応答してから読むと集中していただけます。また，クイズが好きな人も多く，クイズ形式の絵本を読むとよいでしょう。例えば「十二支の絵本」を読む前に皆さんの干支を聞いたり，来年の干支を答えていただいたりしてから読むことも導入になります。『どっどこどうぶつえん』（中村至男作，福音館書店，2014）では，ドットで描かれたさまざまな動物を，『いるいるだあれ』（岩合日出子文，岩合光昭写真，福音館書店，2007）は動物のシルエットから動物名を，『やさいのおなか』（きうちかつ さく・え，福音館書店，1997）は野菜の断面から野菜の名前を当ててもらいます。

6) 繰り返して読む

機会があれば同じ本を繰り返し読むと，そのときに応じていろいろな楽しみ方をしてもらえます。また，『おおきなかぶ』（A・トルストイ再話，内田莉莎子訳，佐藤忠良画，福音館書店，1966）のなかで繰り返される「うんとこしょ どっこいしょ」などのようにくり返し出てくる言葉を一緒に唱和してもらうことで，本読みに参加していただくこともできます。小さい頃に読んでもらって楽しんだ絵本などですと，また読むのも実りがあります。年月がたった分だけ，絵本をより深く受け止めることができるでしょう。

7) 紙芝居を有効活用する

紙芝居は舞台があることで絵本などとは違った臨場感があり，皆さんの注意を引きやすい資料です。紙芝居を演じるときには読み手の顔を隠さずにみんなに見えるように皆さんの表情を見ながら読みましょう。

『おおきくおおきくおおきなあれ』（まついのりこ作・絵，童心社，1983）や『いもむしころころ』（長野ヒデ子，童心社，2017）等は幼い子ども向けの紙芝居ではありますが，演じ方によっては大人でも十分楽しめる紙芝居です。

『ぼたもちばあさん』（国松俊英脚本，川端誠画，童心社，1996）など民話を題材にした



図4-1 知的障害者に紙芝居を読む

紙芝居も多く、知っている話もありますので多くの人に楽しんでもらえると思います。

また、『ごんぎつね（紙芝居 新美南吉童話名作集）』（清水たみ子脚本，長野ヒデ子絵，童心社，1994）や『くるみわり人形（かみしばい世界の名作劇場）』（ホフマン原著，あべしまこ文，吉田尚令絵，童心社，2022）など名作や落語などを紙芝居化したものもたくさんあって，原作では難しい話も楽しむことができるでしょう。

8) 歌や音楽を取り入れる

絵本や紙芝居などを読む場合，歌や音楽を入れるととても効果的です。歌などが出てくる作品はもちろん，どんな絵本でも，言葉にちょっとした節をつけるなど音楽に乗せることによって，聞き手を引き込むことができます。また，絵本を読む前に関連した歌を歌うなども効果があります。替え歌の絵本『ねばらねばらなっとう』（林木林作，たかおゆうこ絵，ひかりのくに，2017）は「静かな湖畔」の替え歌絵本です。カッコーという歌詞の部分をナットーに替えるのですが，皆さんに「ナットー，ナットー，ナットナットナットー」と唱和してもらいながら進めていくと盛り上がります。

『ぐりとぐら』（中川李枝子文，大村百合子絵，福音館書店）の中には何回か歌が出てきますが，自分なりに工夫して歌にするとよいでしょう。なお『ぼくらのなまえはぐりとぐら—絵本「ぐりとぐら」のすべて』（福音館書店母の友編集部編，福音館書店，2001）には読者が作ったこの歌の116の楽譜が採録されています。

『おおきなかぶ』（A・トルストイ再話，内田莉沙子訳，佐藤忠良画，福音館書店，1966）の初めの部分に出てくる「あまいあまい かぶになれ，おおきなおおきな かぶになれ」というお爺さんの言葉を歌にするとお話の導入として効果があります。図4-2の楽譜は筆者が作曲した例です。

Piano
あ まい あ まい かぶになれ

Pf.
おおきなおおきな かぶになれ あまい あまい

Pf.
かぶになれ おおきなおおきな かぶになれ

図4-2 おおきなかぶのうた楽譜

絵本や紙芝居の中には歌が出てくるものも多く、楽譜が載っていない場合がほとんどです。できるだけ歌の部分を楽譜に起こして歌いたいものです。

9) 絵だけのページに文章を加える

絵本の中にはストーリーの展開を絵だけで表現しているものもあります。ぱっと絵を見ただけでは理解が難しいような場合には、文章起こしをして言葉を補って読む工夫を試みてください。

ここでは横浜市立盲特別支援学校の例を紹介します。2009年の読書感想文コンクールの課題図書になった『おこだでませんように』（くすのきしげのり作、石井聖岳絵、小学館、2008）の8ページは「ぼくはがっこうでもよくおこられる。」という文章とカマキリを見せられて女の子が怖がっている絵の場面です。特別支援学校では、この画面にさらに下記のような文章を起こして加えています。「ぼくはがっこうにいくとちゅう／おっきいカマキリをとった。／ともちゃんよろこぶとおもうたんや。／ともちゃんにあげようとしたら／ともちゃんないてしもた。／／せんせいにまたおこられた。」（なお、この部分の文章起こしについては作者に連絡を取り相談したうえで文章化したと聞いています）。

また次の9ページも白い服とほっかむりとマスクを付けた僕が給食の器に山盛りのスパゲティーをついでしまい、慌てて先生が止めようとしている絵だけが描かれています。そこには「きゅうしょく とうばんのとき スパゲティーを やまもりついでしまって またせんせいにおこられた」と文章を加えると、給食のときの様子で一人分のお皿に必要な以上にスパゲティーをついでしまった場面ということがわかりやすいでしょう。



図4-3 くすのきしげのり作，石井聖岳絵『おこだでませんように』小学館，2008，pp.8-9.

10) ゆっくり読む

絵本などを読む場合には普通よりもゆっくと時間をかけて読むとよいでしょう。聞き手の表情を見ながら，楽しんでくださっているかどうかを確認しながら読みましょう。

文章にある一つひとつの言葉を丁寧に話すこと，その中でキーとなる言葉についてはゆっくり際立たせて読むと，聞いている人の理解が増すでしょう。

絵本は“絵”本であり，本来1ページ1ページの絵をゆっくり見て楽しむものです。ともすると文章を読んでいくことが主になりがちですが，時間をかけて絵を楽しんでもらう工夫も必要です。

4. 複数の人を対象とするときの技法と注意点 (読み聞かせ・ブックトーク)

(1) 読み聞かせ

施設などで複数の人に絵本や紙芝居を読む場合の注意点を以下に掲げます。

①読む場所を確保する。

読み聞かせを行う場所は，周囲の音が入らず，周りの人の動きなどが気にならない部屋が望ましいですが，部屋がない場合には廊下の片隅や部屋のコーナーなど落ち着いて聞ける環境であればよいでしょう。

4人以上が参加する場合には立って読むことになりますが，少人数の場合には座って読むこともできます。2～3人ならば目の前に座ってもらい，読み手も座って近くで読むと，より親近感が増すことでしょう。

大勢に読む場合には，どの人からもよく絵本が見えるように読み手の位置と聞き手の位置を調整します。聞き手が横に広がりすぎないように気を付けます。

絵本を少し上向きに持つと蛍光灯など照明の光が絵本に反射して，絵が光って見えにくくなることがありますので，立って読む場合には少し前（見ている人の目の位置）に



図 4-4 知的障害者に絵本を読み聞かせる

傾けて読むとよいでしょう。

- ②複数の人への読み聞かせでは、誰もが理解できる内容や難易度であるかに配慮し、なるべく多くの人から「おもしろかった」という感想がもらえる作品を選びましょう。
- ③読み聞かせる絵本や紙芝居の出し物は5～7分程度のものを2つ、合計15分以内が適当です。出し物と出し物との間にクイズを入れたり、出し物に関連した歌を入れたりしてもよいでしょう。
- ④なるべく絵が大きく色や輪郭がはっきりしていて、遠くからでもよく見えるものを選びましょう。その点紙芝居は有効です。一般の絵本を大型化した行事用大型絵本もおすすめです。
- ⑤聞き手に届くように大きくはっきりした声でゆっくり読みましょう。しかし突然聞き手が驚くような大きな声を出すのは避けましょう。
- ⑥できるだけ聞き手の顔を見ながら読みます（紙芝居の場合も）。そのためには半分暗記しておくくらい読み込んでおきたいものです。
- ⑦まず表紙を見せ絵本のタイトルを読み、見返し、標題紙とめくっていきます。絵本によっては、表紙や見返しからお話が始ったり、見返しなどに絵本と関連のある絵が描かれていることもあるので、その場合にはその絵をしばらく見せるようにします。
- ⑧絵本がぐらついたり、傾いたりしないよう、利き手でしっかり絵本の中央下（本のノド）の部分を持ちます。絵本が右開きか、左開きか、左右どちらのページに文字がたくさん印刷されているかなどで読みやすいように持ち手を替えてもよいでしょう。
- ⑨ページをめくるときには手が絵の邪魔をしないように、スムーズにめくれるように注意します。物語の進行に合わせて早くめくったり、ゆっくりめくったりという変化を付けることもあります。また、文章の書かれているページが絵のページと合わない場合も多いので、どの文章をどの絵の部分で読んだらよいのか確認しておく必要があります。

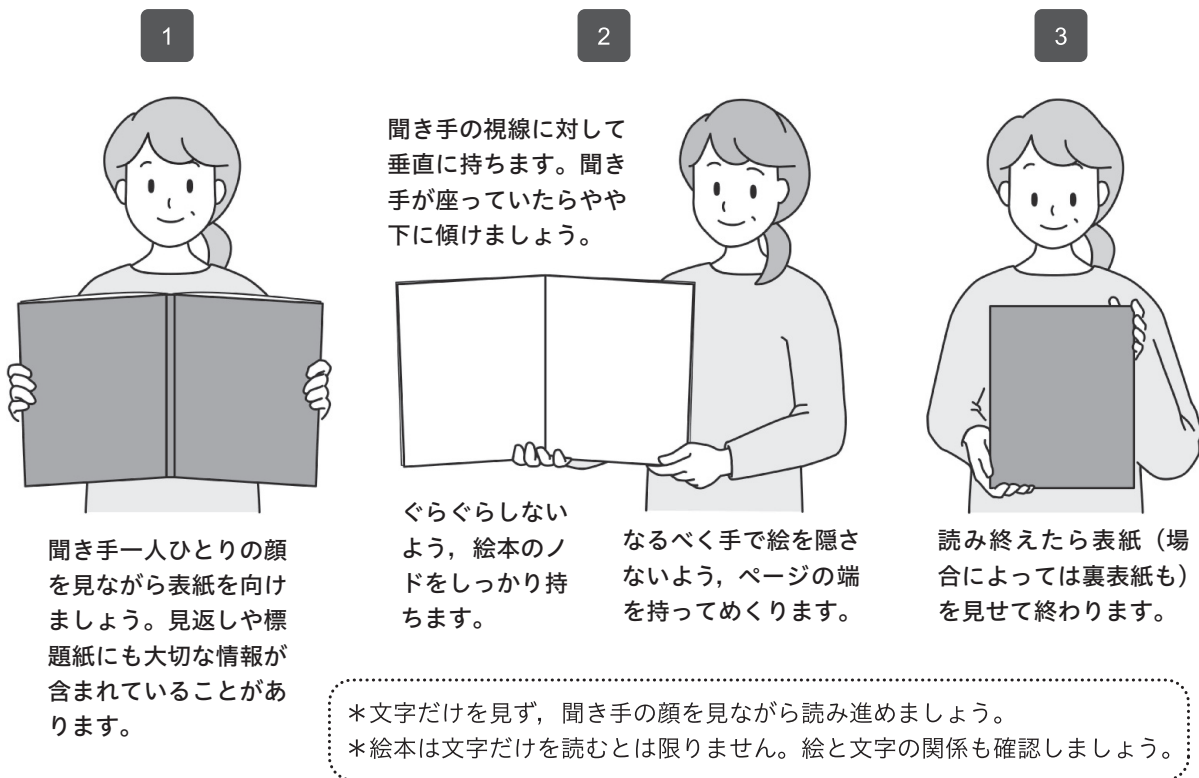


図4-5 絵本の読み聞かせ方

⑩絵本を読み終わったら、裏表紙を見せ、再び表紙を見せます。表紙と裏表紙の絵がつながっている絵本は、開いて両方を見せます。

(2) ブックトーク

通常のブックトークでもいえることですが、多くの人を対象にしたブックトークは人数の人が多くなればなるほど難しくなります。読み聞かせのように誰もが理解できるように難易度の低い本を選べば、軽度の人には物足りないものになってしまいます。また、一人ひとり関心のありようや読書経験や能力が違うので、できるだけ特定の個人を対象として考えることが大切です。さらに、ただ本を渡すだけでは読書に結びつかないと思われる人に対しては、その本のいちばん興味を引く部分を読んだり、場合によってはゆっくり時間をかけて1冊まるごと読んでしまったりと、紹介の仕方を柔軟に変える事も考えましょう。個人へのブックトークでは、その人の興味ある主題とその周辺の本を紹介できます。もし可能ならば、紹介する本を選ぶときには図書館に来館していただき、館内を一緒に歩いて、その人の興味・関心のある棚を案内するとよいでしょう。

複数の人にブックトークを行う場合には、時間は10～15分で、紹介する本は3～5冊程度が望ましく（ブックトークになじみのない人を対象とする場合には1～2冊でもよい）、テーマは特に決める必要はなく、読んでほしい・楽しんでほしい・きっとおもしろいはずという本を選ぶとよいでしょう。次に、ブックトークの例を2つ挙げて具体的な方

法を紹介します。

1) 恋をテーマにしたブックトーク

恋をテーマに数人を対象に行ったブックトークの例です。

まずは、二匹のうさぎが結ばれるまでを描いた絵本『しろいうさぎとくろいうさぎ』（ガス・ウィリアムズぶん・え，まつおかきょうこやく，福音館書店，1965）を読みます。

次に『赤いハイヒール～ある愛のものがたり～』（ビョーン・アーベリン写真，ロッタ・ソールセン文，中村冬美訳，日本障害者リハビリテーション協会，2005）のマルチメディア DAISY をパソコンの画面あるいはプロジェクターを使って，スクリーンや白い壁などに投影して見てもらいます。この本はスウェーデンでつくられた，写真による LL ブックで，写真とテキストが画面に表示され，黄色くハイライトされたテキストの部分を音声で読んでくれます。本もありますので一緒に紹介します。全編見てもらうには長いようでしたら前半の3分の1位まで見てもらい，続きは本を読むように勧めたらと思います。

おしまいに，こちらは日本でつくられた写真版 LL ブック『はつ恋』（藤澤和子・川崎千加・多賀谷津也子企画・編集・制作，樹村房，2017）を読みます。ユーモアのある内容で小さな話がいくつも載っていますので，全部を読むと長く感じるようでしたら，いくつかの話のうちの一つか二つを読むとよいでしょう。時間があれば『100万回生きたねこ』（佐野洋子作・絵，講談社，1977）や読み物が好きな人がいたら『シェイクスピア物語』（ラム作，矢川澄子訳，岩波書店，岩波少年文庫，2001）に収録されている「ロミオとジュリエット」などを紹介してもよいでしょう。

2) 写真版 LL ブックを紹介するブックトーク

LL ブックは知的障害者等を主な読者対象にしています。こうした本を紹介しない手はありません。しかし，ただ「こういう本がある」と紹介するだけでは読んでくれないでしょう。ブックトークや読み聞かせで積極的に紹介する必要があります。

『旅行にいこう！』（藤澤和子・川崎千加・多賀谷津也子・小安展子企画・編集・制作，樹村房，2019）は，9つのエピソードがそれぞれ4～5枚の写真で構成されています。エピソードごとに，誰が登場し，どんな場面なのかを簡単に説明すると，よりわかりやすくなって楽しめるでしょう。例えば，4の「金魚とキス」は，「おじいさんとおばあさんは水族館に行きました」と説明してから写真を見てもらいます。9の「きねん写真」の始めの場面では「おとうさんが木の下でみんなの写真を撮ろうとしています」，次の場面では「ゴツン！ いたっ！」と言葉を添えてもいいでしょう。

日本で刊行された LL ブックについては，2章末の一覧を参考にしてください。

5章

知的障害者への代読と実習

1. はじめに

読書は人生の楽しみであり、一人だけでは狭くなりがちな考えの幅を広げてくれ、こんな考え方もあるのかと新しい考え方も発見できます。これらのことは、誰もが体験してほしいことです。しかし、知的障害者は、十分に楽しめているでしょうか。読書は、本と自分との内的な対話であるため、特に成人後には、個人の興味や自発性を重視したほうが望ましいと考えます。

成人期の知的障害者は、幼児期や学童期に親から読み聞かせをしてもらっていた人でも、親による読み聞かせは希望しなくなります。そのため、特に学校教育を離れた成人後の読書環境は貧しいのではないかと考えます。

知的障害者の読書や文字言語による情報保障の現状としては、読める（見る）本が限られていたり、生活年齢に応じた興味ある本は読めないことが多いため、読書を楽しんだり、必要な情報をわかる形で得たりすることは難しいと思われます。

知的障害者への読書を楽しむ権利保障や情報保障の活動における先進国スウェーデンでは、どのように取り組んできたのでしょうか。1960年代からLLブックの出版を進めてきたスウェーデンですが、本は出版されたが、知的障害者にLLブックがあるという情報が届かない、LLブックを読んだり見たりしてもらえないという問題が起きました。そこで1992年に、LLブックの出版と普及を進めるLL協会が全国知的障害者協会との共同作業で、知的障害者にLLブックを紹介し代読する朗読代理人制度をつくりました。さらに地方自治体、図書館、成人教育の団体や特別支援学校などのメンバーによるワーキンググループが結成され、本格的な朗読代理人の活動が始まりました。

日本では、2017年から2022年にかけて、奈良県桜井市と生駒市、大阪府吹田市と河内長野市、東京都調布市と荒川区の各図書館で、代読ボランティア養成に向けた講座（p. 8）が開催され、代読の理論を学ぶ講座と実習を行いました。そして、生駒市（pp. 64-69）等では代読ボランティア活動が始まっています。

2. 講座の流れ

この講座と実習では、講義で代読の意義やその方法を学び、実際の代読の様子を動画で視聴したのちに、知的障害者を対象に実習します。そのあとに、グループ別に実習で経験したことをもとに討議をし、その内容を受講者全員で共有します。全部で約3時間です。2講座分の3時間を、内容に合わせて配分しています。

表5-1 講座の概要

講義	60分	<ul style="list-style-type: none"> ・スライドによる講義 ・実際に代読をしている様子を撮影したDVDの視聴
実習	60分	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者3～4人と当事者1人で1グループとなり、受講者全員が当事者へ代読を行う（1人当たり15分程度）
休憩	15分	
グループ別討議	30分	<ul style="list-style-type: none"> ・実習での感想や疑問などをグループごとに討議する
討議内容発表	30分	<ul style="list-style-type: none"> ・各グループで討議したことを発表し、受講者全員で共有する ・質疑応答

開催する図書館の講座前の準備

- ・当事者には事前に、読んでほしい本（雑誌や新聞でもよい）を数冊持参してもらおうよう依頼しておきます。
- ・図書館で読みたい本を代読者と一緒に探すことから始める場合もありますので、受講者に書架の配置を伝えておきます。
- ・グループの数だけ、周りからの雑音が入らない静かな部屋を用意します。できれば、時計や貼り紙などのない壁に向かって代読者と当事者が並んで座れるように机を配置しておきます。
- ・長机1台、グループ人数分の椅子、ブックスタンド、リーディングトラッカー、白い厚紙なども用意します。

3. 講義

(1) 代読とは

知的障害者への読み聞かせと代読の違いは何でしょうか。

多くの知的障害者施設では、余暇の時間に当事者への「読み聞かせ」が行われていると聞きます。そこでは、読み手が読み聞かせる本を選んで読み、受け手（聞き手）である当事者はそれを見たり聞いたりします。つまり、読む本を選ぶのは当事者ではなく、読み聞かせる読み手です。当事者にとっては、仲間と一緒に聞くことで喜怒哀楽を共有でき楽しい機会となるでしょう。好きな本が増えることもあるでしょう。しかし、毎回、当事者が読みたいと思っている本というわけではありません。もちろん読み手はいつも聞き手の反応を見つつ読み進めています。人の好みは一人ひとり違うのです。

一方、「代読」では、「私が読みたいこの本を読んで」と、当事者自身が読みたい本や雑誌や新聞等を選択して決定するのです。ここが、読み聞かせとは大きく違うところです。読みたい本や雑誌、新聞等があるけれど、当事者が自分一人では文字で書かれた情報を読み取ることができないとき、知りたいことがあるけれど何を読めばよいかかわからないとき、代読者がいれば、読書を楽しんだり、情報を得たりすることができます。

また、読み手（代読者）と聞き手（当事者）は、一対一で、向かい合っただけではなく横並びに座ります。当事者が選んだ本を一緒に見ながら、代読者が読み、当事者は聞きます。当事者はわからないところがあれば何度でも代読者に尋ねます。難しいことばは、代読者がわかりやすいことばに言い換えたり説明をしたりして、当事者の理解に合わせて読み進めます。

知的障害者には、自分の読みたい本を自分で決められない人や読んでほしくても伝えられない人がいます。どうしても他者から世話されたり指示されたりする受け身的な関係のもち方が多くなりがちなので、自分で選んで決める能力や、要求を他者に伝える自発性が育ちにくいのです。代読経験をもつことで、本を選択したり要求を伝えたりコミュニケーションを図ったりすることが得意になる人は多いと思われます。

代読者にとって難しいところは、初めて出会った人に、初めて出会った本を読むことです。今まで講座を受講された人からも、「(当事者が) どのような方なのか事前に知っておきたい」「初めて読む本に戸惑いをもった」という声がありました。

一方で、当事者にとっては、自分が読みたいものを、コミュニケーションをとりつつ読んでもらえることで理解が促進され、新たな発見や楽しみがあります。それによって疑問が湧いたり好奇心を抱いたり、読書意欲も育まれます。読書を楽しむ権利保障や情報保障の楽しさを知ることで、その人の人生は豊かになり、人格形成の一助になることでしょう。

先に述べたように読み聞かせをしている知的障害施設は多くみられますが、代読をして

いる施設はまだまだ少ないと思われます。当事者や保護者からの要望を期待したいところですが、まずは施設側が地域の図書館と連携していくとよいのではないのでしょうか。

(2) 代読に適した時間・場所

1) 代読時間

実際に代読する時間は、15分程度が適当です。

図書館で代読する場合には、当事者と一緒に本を探したり、読むところを決めたりするので、当事者との予約時間は約30分とします。図書館内を一緒に回って探すこともあるので、その図書館の書棚の配置も大まかに知っておくとよいでしょう。

しかし、上記のことは原則であり、知的障害の程度はさまざまなので、個々に対応することも必要です。代読しているときの当事者の集中度によって時間は判断してもよいし、「終わりましたか」とか「続けましたか」と当事者に尋ねるのもよいです。そのときの様子から集中度が高ければ15分時間を延ばして30分間とし45分間の予約としてもよいでしょう。

2) 代読する場所

代読する場所は、代読を求める人（施設等）、図書館、ボランティアが相談のうえ、図書館であったり、作業所や施設であったりします。場所によって環境は違いますが、原則的には、周りから雑音が入らないできるだけ静かなところ、いろいろなものに気が散らないところが望ましいです。例えば、個室や部屋の隅のほうで、時計もなく何も貼ったり飾ったりしていない壁のほうにむかって座ります。

(3) 代読の方法

1) 当事者との対面・挨拶・ルールの共有

①当事者との対面・挨拶

挨拶をして名前を伝えます。当事者の名前もうかがって、「これから〇〇さんの読んでほしい本を読みます。雑誌や新聞でもいいです。いっしょに楽しみましょう」と、代読に期待感がもてるように話しかけます。

知的障害があっても人としては対等です。相手を尊重し、生活年齢にあった言葉遣いや接し方をします。

②ルールの共有

代読のルールを当事者に伝えます。

- ・わからないときはいつでも代読者に尋ねてよいことを伝えます。

私たちもそうですが、わからないことを「わからない」と発言することは難しいことです。このことを最初に伝えておくのとないのでは、当事者にとっては、安心感が違います。

- 聞いているのが嫌になったり、読む本を替えたくなくなったときは、「休憩したい」「本を替えてほしい」等と代読者に言ってよいことを伝えます。

読んでほしいと思っていた本が期待どおりでなかったり、体調が悪かったりするときは、集中できません。申し出があったら、休憩したり、本を替えたりして、当事者が無理せず代読を楽しめるように対応します。

- 代読の予定時間（15分間）を伝え、もっと読んでほしいと思う場合は、読み終えた時点で「もっと読んでほしい」「時間を延ばしてほしい」などと代読者に要求してもよいことを伝えます。

申し出があったら、当事者の様子を見ながら15分延長し、合わせて30分を上限として代読を続けましょう。人によっては、時計を見せながら予定終了時刻を伝えた方がわかりやすい場合があります。また、自分から要求しにくい人もいますので、「終わってよろしいですか」と尋ねてあげることもいいでしょう。

2) 本を受け取る・一緒に探す

当事者から読んでほしい本を受け取ります。複数冊あるときは、どれから読めばいいかを尋ねて、当事者が選んだ本から読みます。

本を持ってこなかった人や自分で探せなかった人には、「読みたい本をいっしょに探しましょう」と伝え、図書館の書棚や施設で行う場合は本のある場所へ移動します。どのような本が読みたいかを尋ねて、読みたい本を当事者本人が選べるように手伝います。代読者は図書館の書架の配置を大まかに知っておきましょう。

3) 開始

①座る位置

横並びに座るにあたって、左右どちらの席がよいかを尋ねてから着席します。知的障害者の中には他人が自分の近くに座る場合、右側か左側か、どちらかに苦手意識のある人もいます。聴力に左右差がある人もいます。

②本の見やすい工夫

平置きか、ブックスタンドを使ったほうがよいかを聞きます。

代読者が読む行に白い厚紙やリーディングトラッカーを当てたほうが、その箇所が当事者にはわかりやすいこともあります。これらを当てたほうが見やすいかどうかを尋ねます。人によっては、厚紙やリーディングトラッカーに興味がいってしまい、見せなければよかったと思うこともありますので、当事者の反応を見つつ判断します。

③読み方と対応

- ゆっくり読みます。感情移入して読んでも、標準語でなくともよいです。

早口で読まれると聞き取れなかったり、理解しにかったりというときがあります。方言で読んだり感情移入して読んだりしたほうが、よりいっそう本の内容に共感がもて

ます。

- **難しいと思われるところは説明を加えたり、やさしい言葉に変えたりして読みます。**
どこまで説明したものか迷うところですが、これは当事者の反応を見つつ判断していきます。日常ではあまり使わない言葉、漢字3、4字以上の熟語やカタカナの外来語、こそあど言葉、長い文章を難しく感じる人は多いので、当事者が理解しづらそうであれば、内容が変わらない範囲で説明したり言い換えたりして読みます。
- **当事者の反応を見ながら読みます。**
代読というのは、一冊の読み物を共有して、読み手（代読者）と当事者がコミュニケーションするという場でもあります。楽しんでるか、理解しづらそうにしていな
いか、様子を見ながら読み進みます。
- **ときどき本から目を上げて、アイコンタクトをとります。**
共感しあうということですが、これを嫌がる人もいるので反応をうかがいつつ対応します。
- **代読者にもわからない字が出てきたときは、一緒に辞書を調べます。**
当事者にはわからないだろうとごまかさないようにしましょう。辞書を一緒に調べることで、代読者にも聞き手（当事者）にも、新しい発見があるかもしれません。
- **「わかった？」などの不要な質問はしません。**
頻繁に「わかった？」など、聞き手の理解を確認するようなことは、読書の楽しさを中断しますし、成人している人を子ども扱いしているようにもとられてしまいます。また、知的障害者は「わかった？」と尋ねられると、「わかった」と答える人が多いのです。これは、わからないことを知られたくないという気持ちがあったり、「わからない」と言う理由を尋ねられるので、それを避けたいという気持ちがあったりするからです。「わかった？」と尋ねるのは、できるだけやめておきましょう。
- **目立つマニキュアやきらきら光る指輪は控えましょう。**
隣り合って座るので、本より目立つ手指に関心をもつ人がいます。読み手は身につけるものに配慮しましょう。

4) 終了

代読の終了時には、一緒に読めてよかったという気持ちを言葉で伝えましょう。当事者の選んだ本がおもしろかったなど、簡単に代読者の感想を述べるのもいいでしょう。

代読の手順と留意点

1

挨拶をして名前を伝えたあと、代読のルールを共有します。

代読に期待感が持てるように話しかけます。その際、相手を尊重し、生活年齢に合った言葉遣いをしましょう。知的障害があっても人としては対等です。



【共有するルール】

- ・わからないときはいつでも代読者に尋ねてよいことを伝えます。
- ・聞いているのが嫌になったり、読む本を替えたくなくなったときは、代読者に言ってよいことを伝えます。
- ・代読の予定時間（15分間）を伝え、もっと読んでほしいと思う場合は、読み終わった時点で延長を代読者に要求してもよいことを伝えます。

2-1

当事者から読んでほしい本を受け取ります。複数冊あるときは、どれから読めばよいかを尋ねます。



2-2

本を持ってこない人や自分では探せない人もいます。そのときは、読みたい本を当事者本人が選べるように手伝います。



3

左右どちらの席がよいかを当事者に尋ねたうえで、横並びで座ります。

知的障害者の中には、自分の近くに他人が座る場合、右側か左側か、どちらかに苦手意識のある人もいます。



平置きにするかブックスタンドを使うかは、当事者に確認しましょう。

4

代読者の読んでいるところがわかりやすくなる工夫をしましょう。読む行に厚紙やリーディングトラッカーを当てた方が見やすいこともあります。



リーディングトラッカー



【読み方と対応】

- ・ゆっくり読みます。感情移入して読んでも、標準語でなくともよいです。
- ・難しいと思われるところは説明を加えたり、やさしいことばに変えたりして読みます。
- ・当事者の反応を見ながら読みます。
- ・ときどき本から目を上げて、アイコンタクトをとります。
- ・代読者にもわからない字が出てきたときは、一緒に辞書を調べます。
- ・「わかった？」などの不要な質問はしません。
- ・目立つマニキュアやきらきら光る指輪は控えましょう。

代読の終了時には、一緒に読めてよかったという気持ちを言葉で伝えましょう。

(4) 代読 DVD の視聴

実習に入る前に、実際に代読している様子を撮影した10分間ほどのDVDを視聴します。受講する皆さんに代読のイメージをつかんでもらうことを目的としています。対象となる当事者によって様子は異なるので、動画の内容どおりに進むというわけではありません。

DVDに登場する当事者は、いずれもダウン症がある20歳の女性Aさんと21歳の男性Bさんです。

1) 20歳の女性Aさん

Aさんは、小中学校を地域の学校、高等学校を特別支援学校で学びました。現在は就労支援の施設に通っています。ひらがなといくつかの漢字の読み書きができます。

彼女が持ってきた本は、アイドル雑誌でした。よく手にしているのか表紙はボロボロでした。「どこを読もう？」と聞いても「どこでも」という返事で、読み手が「この人のところを読もうか？」と聞くと「はい」と答えるだけでした。しかし、読み始めると、彼女のほうから、「ここ」と読んでほしい個所を指定するようになってきました。そこを読み終わるとすぐにまた「ここ」と指さします。

これまでは各々の説明文までは読めず写真だけを見ていたにちがいありません。代読者と共に読むなかで、写真だけからでは知ることができなかったアイドルのことがわかるようになり、読んでもらいたいところが次々とでてきたのでしょう。代読によって、彼女の興味や関心の高まりを実感することができました。

2) 21歳の男性Bさん

Bさんは、小学校を地域の学校、中学校と高等学校を特別支援学校で学びました。現在は就労支援の施設に通っています。ひらがなといくつかの漢字の読み書きができます。

彼が持ってきたのは、スポーツ新聞と彼の母親が年に数回発行している彼の様子を書いたA4一枚のミニコミ誌です。「どちらを読もう？」と聞くとミニコミ誌を選びました。最近の出来事が書いてある中から「どこを読もう？」と聞いて、彼が指さしたところから読み始めると、祖父が亡くなり形見分けに帽子をもらったことが書いてありました。吃音もあり発語不明瞭な彼にとっては、久しぶりに会う代読者に、一番に伝えたかったことなのかもしれません。そして、代読中には、自分を可愛がってくれた祖父を思い出していたのかもしれません。通っている作業所のことなど、彼が「ここ」と選ぶ箇所すべてを読み終わりました。

次に読んだのはスポーツ新聞です。野球好きな人は毎日読んでいるかと思いますが、知的障害者もよく読んでいます。写真が多く、それも好きな選手の一番格好良いところが写っているのですから、文字が読めなくとも楽しめます。彼が読んでほしいと言うところを読むと満面の笑みを浮かべて、その試合の様子をジェスチャーで再現してくれました。

代読者と当事者がミニコミ誌や新聞を介して、彼の出来事や彼の経験したことを共有し合うことができました。

二人への代読の動画は代読の具体的な方法を示すだけではなく、自分が読んでほしいものを読んでもらうことがもっと知りたいという気持ちや意欲を高めること、代読者とのコミュニケーションが興味を共有できる喜びを生むことを教えてくれています。Bさんのミニコミ誌のように、個人にとって大事な情報を読んでもらえるのは、代読の良さであり意義であると思います。

4. 実習

各グループにわかれる前に、協力してくださる当事者の紹介を受けます。そしてお互いどのグループになるのかを確認し合い、実習場所へ移動します。実習や話し合いが円滑に進むように、最初にタイムキーパーと記録者と報告者を決めておきます。タイムキーパーは実習中の時間配分をします。記録者は実習後の話し合いのときの記録をとり、報告者は話し合いをまとめて報告します。

当事者に向けて代読するのは15分です。代読している人以外は、その様子を見学します。見学者の座る位置は、代読の邪魔にならないように、はじめに当事者と相談しましょう。代読者たちはお互い見学し合うことで学び合うことができます。

当事者にとっては、代読者が代わるとはいえ、長時間の代読となり疲れる場合もあるかもしれません。様子を見つつ代読を進めてほしいと思います。あるグループでは作業所の仕事を終えてから実習に協力してくれた当事者が、1時間の代読を楽しそうに聞いている様子を見て、付いてきた施設職員が驚かされていたこともありました。



図5-1 横並びに座って代読の実習（桜井市立図書館）

5. グループ別討議と討議内容の発表

実習後に、各グループ別に実際に代読してみたの感想や、受講者どうしの見学をしていて感じたこと、それらの中から疑問に感じたことなどを30分討議します。その後、一同に集まり、各グループでの討議内容を発表し、感想や意見や質問を共有します。

今までの講座の話し合いの中から質問のあったことをQ & Aでまとめました。

【話し合いの中で出てきたことのQ & A】

Q. 相手の情報がわかりません。前もって聞いておいたほうがよかったのでしょうか？当事者の様子や実態がわからないなかで、当日渡された本を読むのが難しいです。

A. 代読の難しさ、それは代読者にとって初めて読む本、初めて出会う人であるということです。代読の場合も読み聞かせの場合も、聞き手がどのような人なのか前もって聞いておくことなどできません。知的障害の程度も人によってまちまちです。このことが代読の難しさでもあり楽しさでもあるかもしれません。代読者としての経験を重ねる中で、解決法が徐々にみつかることでしょう。

Q. コミュニケーションが上手にとれるかどうか不安です。「代読とは何か」が相手によって違うので、基本や大切にしないといけないことについて悩んで迷ってしまいます。

A. この質問には、スウェーデンの代読者養成の研修資料「一緒に読みましょう」の一節を紹介します。

「あなたがしてほしいと思うように、その人に接しましょう。

誰もほかの人からはあたたかな礼儀正しい態度で接してほしいと思うものです。

誰もが自分は、必要なほかの人々から愛される人間だと感じたいのです。

さまざまな人々を温かく迎えるためには自分の人間性を見せるのが、一番のルールです。

心からの笑い、微笑み、あいさつやアイコンタクトはすてきな贈り物です。」

Q. 当事者が集中できる時間が短いようです。途中で終わってもよいのでしょうか？

A. 15分というのはひとつの目安であり、読書への集中度は人によりさまざまです。当事者の反応を見つつ判断すれば結構です。また、当事者に聞いてもらってもいいでしょう。

Q. 代読中、どこまで説明を加えてよいか、判断が難しいです。わかりにくい内容をどこまで読めばよいのでしょうか？

A. 代読者として判断を迷うところです。多くの知的障害者は、ふだん使わない抽象的な単語や長い文章を理解するのが苦手です。聞きなれない外来語や漢字が3、4文字以上連なる単語、1つの文章にいくつものことが書いてある文章などです。このような特徴のある読みものについては、説明を加えながら聞き手の反応を読み取りつつ、代読を進めてください。

この質問に対して、長年知的障害者への支援をしてきたスウェーデンの代読人養成研修資料「一緒に読みましょう」の中に強い味方になってくれる一文があります。

「全ての方法は良い。悪い方法を除いては」

知的障害者への代読において、これが正解だというものはありません。代読は人と人との関係の中で成立するのですから、この人に読んだものが、あの人にもそのまま通じるということはないのです。

Q. 今まで代読でどのような読み物が選ばれましたか。選ばれた本が図鑑や乗り物の本など、想定外の本だったので、どのように読めばよいのか、難しかったです。

A. 乗り物や動物の本や図鑑、絵本、手話の本、病気や健康の本、恋愛の本、LLブック、マンガ、スポーツや一般の新聞、旅行のパンフレット、旅行ガイドブック、芸能やテレビ番組やファッションの雑誌、ミニコミ誌等、いろいろな読み物が選ばれています。知的障害者の中には、図鑑や乗り物が大好きという人もいます。どこから読んでよいのやらと悩んでしまいがちですが、このときこそ見開きのページから読んでほしいところを当事者に自己選択自己決定をしてもらえばよいのです。そして、文字のないページは絵や写真について説明します。今までその写真や絵だけしか見てなかった人にとって代読者が自分のために読み説明してくれるのですから、こんな嬉しいことはありません。

Q. 知的障害が重く、自分で本を選ぶことができないように思うのですが、困ってしまいました。

A. 知的障害の程度は本当にさまざまで、大人になってもほとんど話すことができない人もいます。どの本が良いのか読書を楽しめるのかと悩むこともあるでしょう。自己決定自己選択の最初の一步は、二者択一からです。代読者が選んだ2冊の本をみせて、どちらが読みたいかを選択してもらいます。指さすことができる場合は本人の意思がわかりやすいで

すが、指さすことができない場合は、本を代読者が持つなり机に置くなりして当事者がよく見えるようにし、1冊ずつ「どっち？」と尋ね、本を触ったり長く見つめたほうを選択決定したとみなします。読書を楽しめたかどうかは、笑顔や発声です。本を媒介にして代読者と当事者は、コミュニケーションをしているのです。

6. おわりに

講座終了後に行ったアンケートから、感想等を以下に紹介します。

【受講者の感想】

- どのような方も、読書の機会を得られるべきだと、強く思いました。
- 読み聞かせと代読の違いが、わかった。
- 代読のめざすものは「読書を楽しむ権利の保障」だとわかった。
- 関心のなかった、気にもしなかった世界を理解すること、知ることができた。
- 代読した私も、楽しかった。
- 場数と自分が楽しむことだということがよくわかり、おもしろいなと思いました。
- 何人にも接していると、その内この人にはこの方法で行こうと、判断できるようになるかもしれないと思った。
- 映像もあり、代読の雰囲気がよくわかった。知的障害のある方へ実践させていただき、新しい発見もあった。機会があればやってみようと思った。
- 個々を大切に作る場面づくりに必要なことがより一層感じられた。
- 人と人とのコミュニケーションが大切。
- 継続して担当したい。
- 読んでいると、こちらも本の内容に引き込まれ、次はどうなるのか？ 楽しいひとときを共有できたような……（でもただの自己満足かもしれませんが）。仕事では障害のある子どもに対しての読み聞かせが多いのですが、一緒に本を選ぶときなど参考になりました。
- 最初に食べ物がお好きと聞いたので、読みたい本のジャンルがはっきりしていて本をできるだけたくさん選んでいただいたのですが、初めに選んだ本が文章中心であり興味を示されていない雰囲気が感じられたので、途中、施設の職員に写真をごらんになるのが好きとうかがってから、いろいろなお話をしつつ読み進めることができました。緊張されていたようでしたが、ときどき笑顔を見せていただけたことがうれしかったです。

【当事者の感想】

- 楽しかった。
- 話がいっぱいできてよかった。

- 本を読んでもらったのがよかった。
- 次はいつ？

【引率の作業所職員の感想】

- 利用者が「うん、うん」とうなずきながら聞いたり、自分の思いを伝えたりする姿を見て、人との触れ合いがもて、温かみのある活動だなと思った。
- こんなに本が好きな人だとは知らなかった。集中して聞かれていた。

知的障害者への代読を初めて経験された方々が、上記のような意見や感想をもたれたことは、今後の代読活動の広がりを感じます。今まで、知的障害者に関わることのなかった人でも、養成講座を受ければ誰でも代読者として活動することができます。図書館によっては、6コマの講座に加えて、代読の実習を中心に半日のステップアップ講座をしたところもあります。初めて出会う人に初めて出会う本を読むことに大きな不安があると思います。そのとき、代読者を励ましてくれるのは、Q & Aにもあるスウェーデンの研修資料「一緒に読みましょう」の言葉です。

代読の活動において大切なことは、読書を読み手も聞き手も一緒に楽しみ、当事者に「また読んでもらいたいな」という気持ちを持って帰ってもらえるようにすること、また、成人している当事者には大人として接することです。代読者は、当事者の本や情報への興味や関心を広げるお手伝いをする人であり、代読することによって本と当事者とを結ぶ人です。日頃から幅広い分野に関心をもつように心がけて、言葉に対してアンテナを高くはっておきましょう。

本だけでなく雑誌・新聞・ネットなど文字を読むのが苦手な知的障害者への代読活動も重要です。日々発信される情報の中から当事者が知りたい情報をわかりやすく提供する機会でもあります。

「読書バリアフリー法」が2019年6月28日に公布・施行されました。このことで知的障害者への読書サポートの充実が期待されます。代読をすすめるため、全国の図書館で代読ボランティア養成講座を開催してもらいたいと思います。当事者や保護者が読書を楽しむ権利保障や情報保障を要求していくことも大切です。そして障害のあるなしにかかわらず大切なこと、それは小さいときからの読み聞かせです。知的障害者も、小さいときからの本や活字の文化に親しむ体験をし、成人してからは代読者と共に読書を楽しみ、人生を豊かに過ごしてほしいと願っています。

6章 代読ボランティアの事例

——生駒市図書館の取り組み

生駒市図書館では、知的障害者の読書推進と、誰もが利用しやすい図書館をめざし代読サービスに取り組んでいます。今回、ボランティアと協働して知的障害者への読書支援サービスを開始することになりましたので、当館の事例を報告します。

1. サービス開始までの概略

準備から実際にサービスを開始するまでのステップをまとめると下図のようになります。それぞれの過程について、順を追って説明していきます。

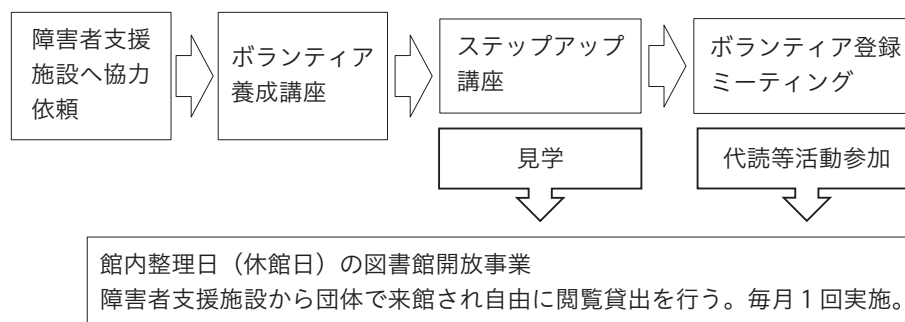


図6-1 準備からサービス開始までのステップ

2. ボランティアの養成について

(1) 障害者支援施設へ協力依頼

知的障害者への読書支援サービスは、図書館単独ではとてもできないため施設との協働が必須であること、また、ボランティア養成講座の代読実習で、知的障害者に複数人来ていただく必要があることから、図書館とともに活動してもらえる施設を探すことになりました。しかし、施設側の事情は厳しく、限られた時間・人員・予算の中で一歩踏み出そうと思ってくださるところはなかなか現れませんでした。図書館は、障害者支援施設とふだんから接点がないため、理解し信頼してもらうのは難しいと痛感しました。ようやく、1

つの施設と、文字どおり膝を突き合わせてじっくり半日ほどお互いの思いを語りあう機会があり、その結果、快諾いただくことができました。

この話し合いの中で、施設には本が好きな知的障害者は多く、また社会参加の場にもなるということで、図書館の理解があるならばすぐにでも図書館利用をしたいという思いがあるとわかりました。そこで、図書館の館内整理日に、当該施設限定で図書館を開放し、団体で図書館利用するというサービスをやってみようということが決まりました。図書館は休館していますが整理作業はしていますので多少バタバタしていますが、一般利用者がいないため気兼ねなく利用していただけます。また、代読サービスの実習までに半年ほどありましたので、その間に、知的障害者、施設のスタッフが図書館に慣れてもらえるというメリットもありました。

(2) 館内整理日（休館日）の図書館開放事業

早速、障害者支援施設から、団体での図書館利用が開始されました。

毎月の館内整理日に、20～30人の知的障害者と、付き添いのスタッフが10人程度の計30～40人の団体で図書館に来館され、本を読んだり、絵本の読み聞かせを楽しんだりして1時間ほど過ごされます。希望者には本の貸出もします。この事業は、その後ボランティアの活動場所にもなり、知的障害者の読書支援サポートを円滑に推進することができました。

(3) ボランティア養成講座

「知的障がい者支援のための読書サポートボランティア講座」と題し、1日2講座×3日の合計6講座を実施しました。受講生募集のPRとしては、当市広報のほか、Twitterや図書館公式HPなどでお知らせするとともに、市内公共施設や関係団体でのチラシ配布や、障がい福祉課、福祉センターに事業説明し、関係者への周知を依頼しました。図書館で障害者サービスに携わっておられる音訳ボランティアにもお声がけしました。その結果36人の応募があり定員20人を大きく上回りました。受講実績についても、全回ほぼ欠席無しで、意欲的な市民が集まっていたと思います。受講生の属性としては、図書館や障害者・高齢者事業所等のボランティアが最も多く（20名）、当事者の家族（3名）、障害者関係事業所職員（1名）などでした。また、21名が、これまでに何らかの形で知的障害者と関わったことがありました。

(4) 実習について

ボランティア養成講座では、2つの実習が行われました（表6-1の4・6）。4番の「読み聞かせ」は、座学のあと、受講者が聞き手、読み手に分れて実際に読み聞かせをしました。もう1つは、6番「代読の実習」ですが、受講生4人につき、1人の知的障害者が入ったグループを9つ作り、各グループで実際に本を手にとり、順番に代読の実習を



図 6-2 養成講座の様子

表 6-1 知的障がい者支援のための読書サポートボランティア養成講座プログラム

番号	内容	講師（開催時の肩書）	時間
1	図書館の障がい者サービスと知的障がい者	日本図書館協会障害者サービス委員会関西委員 山田 友香氏	90分
2	知的障がい者にとってわかりやすい本と視聴覚資料	新潟リハビリテーション大学教授 藤澤 和子氏	90分
3	知的障がい者との関わり方	（社福）大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所 客員研究員 左古 久代氏	90分
4	知的障がい者への本の紹介と読み聞かせ（実習付き）	大阪市立島之内図書館ボランティア 絵本の会島之内 釣島 恭子氏	90分
5	知的障がい者への代読	ダウン症研究所 吉田 くすほみ氏	90分
6	知的障がい者への代読の実習	同上	90分

するというものでした。実習会場は、9グループがお互いの声の聞こえない（できれば視野にも入らない）距離に机をおく必要があったため、かなりの広さが必要でした。そのため、あえて、休館日（月曜日）の図書館内を会場とすることで、のびのびと実習をすることができました。9人の知的障害者は本の好きな希望者ということで、施設スタッフとともに来館され、各グループで受講生と本を楽しんでもらいました。

(5) 館内整理日開故事業の見学，ステップアップ講習の実施

養成講座の修了生が、いきなり現場で活動するのは不安ですので、その前に、①館内整理日の開故事業の見学、②代読ステップアップ講座を実施しました。応募状況は、見学は18名、代読ステップアップ講座は21名の応募がありました。

館内整理日の図書館開故事業の見学では、「見るだけ」という受け身の内容ではなく、実際に知的障害者と関わって読書のサポートをしてもらいました。知的障害者がいつもどおりに本を読んだり、話したりしている中で、30分おきに2回の絵本の読み聞かせと、代読を希望される知的障害者には、順番を決めて代読の部屋（参考資料室等隔離された場所を活用）で好きな本を楽しんでもらいました。講習のときとは違って、受講生は自主的に動く必要があったため、かなり高難易度な内容であったと思います。

ステップアップ講習では、サポート講座の代読の講師である吉田くすほみ氏から代読で気をつけるところ等について再確認するための講義を受けた後、比較的重度の当事者への代読の実習をしていただきました。施設スタッフのサポートもありましたが、どうしたらよいかわからなくなり困っている受講生もおられました。しかし辞めたいという意見はなく、むしろ、お互いの理解をもっと深めたいという感想や、回数を重ねることが必要という前向きな意見が多くありました。

最終的に代読のボランティア登録されたのは25名となり、予想以上に多くのボランティアが誕生したことはとても喜ばしいことでした。

3. いよいよボランティア活動開始

(1) 活動内容を決めるためミーティングを実施

今後の活動内容をどうするか、図書館とボランティアが集まり話し合いを行いました。図書館開故事業で代読や読み聞かせのサービスを実施することが決まったほか、他の施設も対象にしてはどうか、ボランティアが施設へ出向いていってはどうかというアイデアが出されました。

あわせて、障害者支援施設のスタッフから具体的なレクチャー（施設の説明、知的障害者の日常や具体的な特性など）をしてもらいました。今後、実際に活動するときに役立つ情報をしっかりと学ぶことができました。

(2) 館内整理日（休館日）の図書館開故事業での活動

活動日初日は、知的障害者2、3人とボランティア2人程度を1つのグループとし施設のスタッフがサポートしながら、図書館を案内したり、希望があれば代読するという形にしました。絵本の読み聞かせ担当は別に決めておいて、途中で1回、10分程度実施し、聞きたい人だけ集まるということにしました。ボランティアに本を読んでほしい知的障害者は、自然とボランティアがその意を汲んで代読サービスを行っていたようです。読み聞



図6-3 児童室で絵本の読み聞かせ



図6-4 参考資料室で代読を実施

かせの時間になったら、ボランティアや施設スタッフ、図書館職員が声を掛けて所定の場所に集ってもらうなど、実習や見学で慣れておられることも多く、図書館での読書を楽しんでいただけたと思います。

後日施設から、代読の希望がたいへん多く、できればボランティアにもっとたくさん来ていただきたいという依頼がありました。ともに楽しもうと真摯に取り組んでくださったボランティアの気持ちが知的障害者に通じたのではないかと思います。

まだ図書館開放事業が始まったばかりですので、今後やり方については柔軟に考えて変更、対応していきたいと考えています。

4. アンケートから見えること

この取り組みのなかで、①養成講座受講生、②協力施設、③ボランティア登録者に対してアンケートを実施しましたので、それぞれの思いをご紹介します。

①養成講座受講生（アンケート提出33人）

受講の動機としては、26人が「ボランティア活動に活かしたい」と最も多く、次いで「知識を得たい」17人で、高い意欲がうかがえます。講座の内容については、よく理解できた、理解できた29人で、講座全体の組み立てや、順番がよかった、実習があつてよかったなどの意見がありました。「知的障害者への読書支援について関心が深まったか」という質問に対しては、知的障害者に対する読書支援の必要性に気づいたという意見や、当事者との関わりを増やし理解を深めていきたい、代読が楽しかったという積極的な意見が多くありました。当事者の親族の参加者からは、多くの人に関心をもってもらえてよかったという意見もありました。

②協力施設

図書館開放事業は、知的障害者同士でコミュニケーションを取る場になっており図書館で会えることが楽しみとなっている、家族の間で図書館訪問が話題となり自宅での会話が

増えた等、本を読む楽しみ以外に、利用者の生活にも好影響があったという報告をいただいています。また、施設が配慮している点として、本や備品の取り扱いや、館内でのマナー、貸出冊数の管理等をあげられました。障害のある人と実際に関わってもらうことで、お互いを理解し、助け合える関係性を築き、施設として今後もできるだけ前向きに図書館に協力していきたいとのことでした。また、ボランティアは図書館職員とは違うエプロンを着用していただくという意見もいただいています。

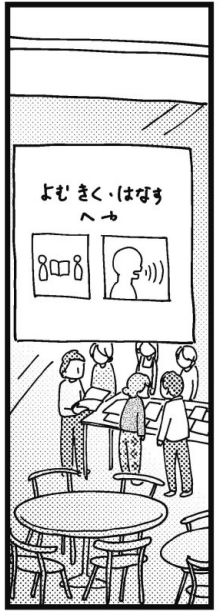
③ボランティア登録者（アンケート提出 19人）

もっと知りたくなった、当事者の特性を個別に知りたいという意欲的な意見が多く見られました。13人が何らかの形ですでにボランティア活動をしておられ、今回参加された動機としては社会貢献12票、生きがいづくり12票、友達づくり3票、本が好き6票で、社会の課題解決をめざしておられる方が多いと感じました。そのため、代読や読み聞かせのスキルのほか、当事者との関わりや図書館利用、知的障害者を取り巻く社会的現状などについてさらに学びたい、知りたいという思いや、当事者に少しでも楽しく過ごしてもらいたい、相互理解を深めたいという感想が多くありました。

5. 今後の活動の広がり

比較的順調に活動が開始され、またボランティアにも活動拡大の気持ちがあったので、市内の他施設に見学に来てみないかと働きかけてみたところ、2施設から手が挙がりました。現在次の取り組みに向けて調整中です。このように積極的な施設が増えてきたのは、すでに先行してサービスが行われており、サービス内容が可視化できるようになったので、施設にとってのメリットがわかりやすくなったからだと思います。この好循環が今後も継続できればと思います。障害者支援施設、ボランティア、図書館が連携し協働して、このサービスを開始することができましたが、知的障害者にとっては、まだまだ限定的な図書館利用でしかありません。当館のサービス内容が充実していくことに努めるとともに、全国の図書館でも同様のサービスが広がっていくことを願っています。

*当事者が自ら本を選ぶことは、代読において最も大切なことのひとつ



読む速度も
当事者さんの様子を見ながら工夫します



ときには…



反応を見ながら進めていくことが大切なんだ…

一対一の代読の良いところだね…

理解している様子、楽しんでる様子、それに合わせて進み具合を調節します



印象的だったのは…



当事者さんが自分で本を選んでワクワクする



そんなお手伝いができるってステキ!



代読ボランティア
良いです!
さらに続けていきたいと思いました!

代読ボランティア活動

ルポマンガ



今日は
代読ボランティアの
活動の日!

そわそわ

図書館職員 木村さん

そろそろかしら...



読むお手伝いをする
一対一で

障害のある方が
読みたいと思った本を、

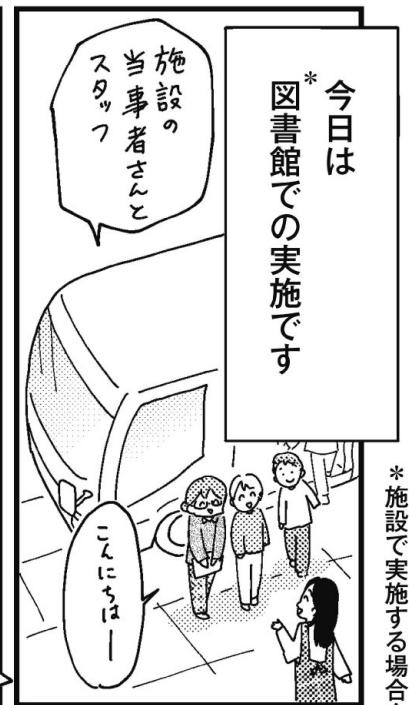
ところで和田さん、
代読ボランティア
とは?

です!



代読ボランティア
スタッフの
和田です!

知的障害者のための読書サポート講座
を修了した代読のエキスパート!



*今日は
図書館での実施です

施設の
当事者さんと
スタッフ

こんにちは

*施設で実施する場合があります



一対一の代読で
本に親しんで
もらいましょう!

今日は
そんな当事者さんに

ごきごき



当事者さんは
本に親しむ機会が
少なくなつて
しまっているんです

この本
読みたいなあ

でも
読めない字も
多いし...

お母さんに
読んでもらったのは
いやだし...

最新の
しゅが
雑誌

*代読ボランティア養成講座や代読ボランティア活動についての
お問い合わせは、下記メールアドレスをお願いします。
daidoku.lab@gmail.com

*下記 URL および右側の QR コードから、本冊子の
PDF 版をダウンロードすることができます。
https://www.jusonbo.co.jp/daidoku_text/



知的障害者への代読ボランティア養成講座テキスト

2023 年 2 月 26 日 初版第 1 刷発行

編著者 藤澤 和子

発行者 知的障がいと自閉症児者のための読書活動を進める会

代表：藤澤 和子

〒 527-8533 滋賀県東近江市布施町 29

びわこ学院大学教育福祉学部 藤澤和子研究室

制作／株式会社樹村房

本書は、2022 年度公益財団法人ヤマト福祉財団障がい者福祉助成金により出版しました